

令和4年第3回津南町議会定例会会議録

(9月8日)

招集告示年月日		令和4年8月29日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和4年9月8日午前10時00分			閉会	令和4年9月16日午前10時42分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野徹	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	不・欠	12番	草津進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	村山詳吾	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	保坂晃久	班長	鈴木真臣	
会議録署名議員		6番	江村大輔		10番	栞原洋子	

〔付議事件〕

(9月8日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和4年第3回津南町議会定例会を開会します。

本日の欠席届者は、5番、桑原義信議員です。

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、6番、江村大輔議員、10番、栗原洋子議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

行動制限のない夏が終わり、季節は秋へ移行し、ブランド米、魚沼コシヒカリがこうべを垂れ色付き始めました。五穀豊穰を祈る秋祭りが新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、各地で開催されております。

そんななか、9月2日9時より、第3回定例会の日程について、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を御報告いたします。

会期は、本日9月8日から9月16日までの9日間といたします。一般質問者が11名、議案等17件、請願・陳情等1件であります。日程につきましては、あらかじめ議員各位に配布してありますので、間違いのないようお願いいたします。

本日、一般質問者は5名、明日6名とし、建設的な立場で活発な議論をお願いいたします。

今までどおりネット中継も継続して実施し、新型コロナウイルス感染症対策を行い、議長の指示に従って質問に徹底し、要望やお願い、お礼、質疑にならないよう注意をし、発言・答弁は簡潔明瞭にお願いし、報告といたします。

以上です。

日 程 第 3 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの9日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月16日までの9日間と決定いたしました。

日 程 第 4 諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。請願第1号「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5 一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、一議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問・答弁は、簡潔明瞭にお願いします。

議長（恩田 稔）

12番、草津議員。

（12番）草津 進

一般質問を行います。

1. 大きく1点目であります。2期目の選挙公約の実現についてであります。

（1）「ともに歩もうこの先の津南へ、この先に見せたい津南町がある」をテーマとして戦われた2期目、その実現ができる立場になりました。コロナ禍のなか、各課題に向き合っていかなければなりません。町民の心を一つにした取組が必要であります。六つの柱について伺うものであります。

① 誰もが安心できる医療・介護体制についてであります。

② 基幹産業である農業の推進について。

③ 町全体での子育て支援について。

④ 地域経済・商工業の活性化について。

⑤ 暮らしを守る環境づくりについて。

⑥ 町民と共に歩む町政について。健全財政を保ちながら町民と共に歩み進めていく今の気持ち、抱負について伺うものであります。

2. 大きな2点目については、教育長にお尋ねをいたします。小学校の統合の考えについてであります。

（1）少子高齢化が急速に進むなか、地域との関係が薄れ、活気がなくなっている現状を把握し、各スポーツのチームを作れるためには統合は必要と思いますが、検討はなされたのかについて伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

12番、草津進議員にお答えいたします。

大きな1点目、2期目の選挙公約の実現に関する御質問の1点目、「誰もが安心できる医療・介護体制」についてお答えします。第2回議会定例会の冒頭、所信表明でも述べたとおり、津南病院を将来にわたって継続していくために、現在、中長期計画を策定中でございます。老朽化する病院への対応方法を検証し、経営戦略を立てます。また、常勤医確保も含めた職員の働き方改革を進めてまいります。そして、町民の皆様の御意見をいただくなかで、高齢者視点に立った通院手段の改善にも取り組んでまいります。第6次津南町総合振興計画では、健康福祉分野の基本構想を「住んでよかったとみんなが言えるまちづくり」としています。その基本構想を受け、住み慣れた家庭や地域で安心して生きがいを持って生活できる「地域包括ケア」実現のため、健康づくり、介護予防事業や各種相談体制、多様な生活支援サービス体制の整備、在宅医療・介護連携の取組による入退院支援、日常の療

養支援、急変時の対応、看取りなど町立津南病院や魚沼圏域の関係機関と連携し、切れ目のない包括的な支援体制づくりに引き続き努めてまいります。

次に、2番目の「基幹産業である農業の推進」についてお答えいたします。農業関係の主な公約として、「農業者や農業法人の経営支援」、「ほ場整備の着実な実施」、「コメ・園芸・畜産の連携による循環型農業の実現」、「農業者負担の軽減に向けた環境整備の推進」といった項目を掲げてまいりました。具体的には、農業者や農業法人の経営発展に向けて、高品質・良食味米の安定生産や米・食味分析鑑定コンクールの開催、特産園芸品目の生産・販売拡大や1億円産地の育成、機械・施設導入支援などの取組を進めてまいります。また、担い手の経営規模拡大や作業の効率化などに寄与するほ場整備につきまして、関係機関で構成するほ場整備事業推進チームを中心に集落での話し合いを支援し、事業化を進めてまいります。さらに、コメ・園芸・畜産の3分野がバランスよく取り組まれている町の特徴を生かした、堆肥の利用拡大や飼料の自給化などによる循環型農業の拡大、農作業の省力化や負担軽減に向けた農業基盤への情報通信環境整備やスマート農業の推進など、脱炭素社会の実現につながる取組も進めてまいります。町といたしましては、水や雪といった津南らしい豊かな自然環境を最大限生かしつつ、構造政策と生産振興施策を車の両輪として着実に進めることにより、持続可能で付加価値の高い農業を実現してまいりたいと考えております。

3点目、「町全体での子育て支援」についてお答えします。ここ数年の社会情勢、経済情勢の大きな変化並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大がまだまだ続くなかで、少子高齢化は一層進んでおり、2020年国勢調査では未婚率が増加しているとの結果が出ております。こうしたなかで、子どもを産み育てやすいまちづくりの施策は一層重要であると捉えております。子育て支援の中核となる子どもたちがそれぞれの成長期に健やかにのびのびと育つための保育環境整備については、今後、更に御理解を得られるよう懇談の機会を持ちながら丁寧に事業を進めてまいります。具体的などころでは、子育て世代の保護者の負担軽減を図るために保育園の副食費の1人目無償化、町内在住の高校生への通学支援を検討してまいります。また、子育て世代の方々が望まれる雨や雪の日にも楽しめる屋内の遊び場を空いている公共施設等を活用しての整備を検討してまいります。また、子育て支援体制を考えますとき、今後、国が「こども家庭庁」を創設することを踏まえ、教育、福祉、保健、医療分野等との連携をより一層図るとともに、産前産後から子育て期を通じ、支援の切れ間や隙間が生じない体制を町としてどのように具現化するか検討していく必要があると考えております。

次に4点目、「地域経済・商工業の活性化」についてお答えします。町内企業が地域経済及び雇用を支える重要な役割を果たしていると認識し、その成長・発展のための施策を充実してまいります。人口減少、新型コロナウイルス感染症拡大、諸物価の高騰などにより、津南町の商工業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、意欲ある事業者のチャレンジを応援し、若い人の起業・創業などの支援、伴走をしてまいります。また、町内企業の雇用確保支援や企業誘致活動にも力を入れ、若い方や女性も働ける場を確保していきたいと考えております。また、高齢化、後継者不足により、閉店になる商店や事業者が増えていくことが懸念されております。今議会の補正予算にも計上させていただいておりますけれども、事業承継支援や空き店舗物件の流動化など事業ノウハウのある企業と連携しながら進めて

まいります。

1 期目も観光と農林業の連携に取り組みましたが、これを加速化し、また、ふるさと納税の間口を広げることで、関係人口の拡大、津南ファンの獲得を進めてまいります。

観光産業や地域経済に影響を及ぼすニュー・グリーンピア津南は、一昨年、昨年より人の流れは戻っておりますけれども、引き続き、経営陣に努力いただくとともに、皆様から様々な意見を得ながら、関係者一体となって再生に向けた取組を進めてまいります。

5 点目、「暮らしを守る環境づくり」についてお答えいたします。令和元年台風 19 号による信濃川の氾濫は各地に爪痕を残しました。今年 8 月の豪雨は村上市や関川村など県北地域が大きな被害を受け、いまだ復旧作業中であります。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。このように、災害の発生頻度は以前より高くなっており、町民の皆様の安全・安心な暮らしを守るため、災害発生時の情報発信を強化するとともに、各集落よりいただいている道路修繕要望について、緊急性を考慮しながら、改良工事及び維持修繕等を着実に進めてまいります。橋梁の修繕につきましては、長寿命化計画により 5 年ごとの法定点検を基に必要な修繕を行い、施設の長寿命化を図りながら更新等を進めてまいります。

空き家問題についてでございますが、空き家は景観を悪化させたり、鳥獣の住みかになったり、建物倒壊による危険が増えたりと、多方面で課題が生じているところです。まだ建物の劣化が進んでおらず、あまり改修しなくても使える早い段階で、集落の移住サポーター等から相談をいただきながら、空き家バンクの登録を行い、地方移住に興味のある方々などに紹介していく仕組みを動かしてまいります。老朽化が進む空き家については、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づきながら、まずはしっかり所有者、管理者に連絡を取り、適切に対応をさせていただきます。

6 点目、「町民と共に歩む町政」についてお答えいたします。私は、ここまでの 4 年間、なるべく現場に足を運び、町民の皆様のお声を直接聞く機会を設けるよう心掛けてまいりました。様々な御意見や御要望があるとともに、時には厳しい御指摘もございましたが、そのほとんどが町をより良くしたいという思いに満ちたものでございました。

また、「町長と語る会」を令和 3 年 2 月に開催させていただきましたが、町政の情報を直接お伝えするとともに、皆様の御意見をお伺いしながら膝を交えて対話することができ、非常に有意義なものとなりました。

これからの町づくりを進めるに当たっては、町民の皆様と今まで以上に対話を行うことが重要であると考えております。新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながらでありますけれども、秋の収穫が終わった時期以降に「町民の皆様との対話会」を複数会場で開催することや、1 期目から行っている津南未来会議も継続実施したいと考えております。

残りの答弁は、教育長がお答え申し上げます。

以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

12番、草津進議員の御質問にお答えいたします。

大きな2点目、「小学校の統合の考え」についてお答えいたします。少子化により、町内小中学校の児童生徒数が減少していることは御承知のとおりであります。今年度、上郷小学校の児童数は32名で複式学級2学級の計4学級です。芦ヶ崎小学校は、児童数45名で複式学級2学級の計4学級であります。両校とも今後数年間は、児童数は少し減少するものの同様の学級数を維持するものと思われまます。両校は、小規模校としての課題はあるものの地域の特色を生かした教育活動を行っているところです。しかしながら、児童数及び世帯数が減少するなかで、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、学習活動や行事などの縮小、中止等が続いており、以前のように活性化を図ることが難しい状況にあることは認識しているところでございます。また、学年の児童数も10人以下であることから、体育の授業等で球技等のグループ編成などにおいて男女比やチーム数の課題などが生じることも承知しているところであります。統合については、昨年の6月議会で草津議員から御質問いただいたところでありますが、現段階では保護者及び地域の考えを尊重したいと考えておりますので、現状を確認しながら保護者と地域住民の方々の御意見をお聞きし、考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

それでは、再質問をさせていただきます。

前後するかもしれませんが、まず、誰もが安心できる医療体制、介護体制であります。津南病院は御案内のとおり、築45年以上たっているということでもありますけれども、これらについてであります。早急な建替えというものはいかがかと思っておりますけれども、津南病院の占める位置、守備範囲をどの程度、この近隣の中で考えているかについてであります。持続可能な医療を保っていくためには、医師・看護師確保は大切でありますけれども、これらの取組について、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

医師・看護師確保対策ということの御質問でございます。本年度、議会予算の中で、医師・看護師対策を強化させていただきました。その中で、医師確保コンサルタント、そういう業者さんを委託いたしまして、現在、紹介等々をしていただいているところでございます。ただ、面接あるいはマッチング等々に結びついている事案はまだございません。引き続き強化してまいりたいと思っております。併せて、大学病院等々と連携を強めていきたいと思っておりますので、

どうぞよろしく申し上げます。

看護師対策につきましても、近隣の看護学校等々と連携を強め、採用に結びつけていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

前段の病院の建替えの件でございますけれども、現在、町の役場職員、病院職員等々、中長期計画を策定するなかで、建替えのことについても検討しているわけでございます。ただ、これも建替えをした場合、相当の経費が掛かるということで、長期の財政スパンを見ながらの検討でございます。まだ結論は出ていないところでございます。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

津南病院の将来でありますけれども、総合的にできる体制づくりなのか、それとも、診療所的なカタチでいくのかについて、方向性があつたらお願いいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

津南病院一つで全ての医療を完結できるわけではございません。周りの大きい基幹病院、十日町病院と連携するなかで、地域のかかりつけ医というスタンスを取りながらの診療でございます。現在の診療体制は継続していきたいと思っておりますし、入院も今45床ですが、ここも維持していきたいと考えております。身の丈に合った病院運営を心掛けていくというところでございます。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

答弁の中で、住んでよかったとみんなが言えるまちを目指しているということでありますが、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するために、身近な生活圏ごとにサービスの拠点を作る必要性を感じますが、将来的にグループホームの計画等々は考えているのかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

介護サービスの創設についての御質問でございます。今現在、第8期の介護保険事業計画に基づきまして、対応整備、介護事業を進めているところでございます。この計画が来年度、3年に一度の見直しでございますので、来年度で一応終わるといふことの中なかで、来年度、また第9期計画に向けて策定をするということになりますけれども、そのなかで必要なサービス等、それは介護サービスに限らず生活支援のサービスも含めてですけれども、また協議させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

2番目の基幹産業での農業の推進でありますけれども、稼げる農業が大事と思っております。これはコメだけでは駄目だと思いますけれども、園芸等々については、どのように考えているかについて。

それと、補助整備の実施というもの大事だと思いますけれども、これについてお願いをいたします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

1点目の御質問でございます。園芸につきましてですが、県のほうでも、園芸1億円産地の育成ということで、津南町については5品目、雪下にんじん、スイートコーン、アスパラガス、キャベツ、一般切り花ということで、そちらのほうを面積拡大又は販売強化ということで取り組んでいきたいと考えております。

あと、2点目のほ場整備でございますが、令和元年度に要望調査等を行いまして、今現在、12地区から手上げがありまして、令和4・5年と調査設計、令和6年度に実施設計ということで、早ければ令和7年度から工事着手という予定となっております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

それと、兼業農家を大切にしなければならないと思っておりますけれども、これらについての支援策あるかについて、お尋ねをいたします。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

兼業農家の方と、また中小規模の農家の方につきましても、例えば、機械の共同利用を進めたり、町のほうでも個人販売で有利販売につなげたいということでインターネットのほうにホームページの広告とか、あと、販売サイトへの登録というところでも補助を行っておりますし、こちらもまた継続していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

森林林業の推進も大事だと思いますけれども、関心を持たせるために、町を挙げて、森林林業祭というようなことの推進というものを考えているかについて、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

木育という部分も含めまして、芦ヶ崎小学校の学校の森の整備でございましたり、旧高野山牧場につきましても植林を考えております。また、森林まつりということで森林組合さんが主体となりまして、11月の上旬に今年、まず開催してみようというところで計画を練っているところでございます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）
12番、草津進議員。

（12番）草津 進

3点目の町全体での子育て支援でありますけれども、御案内のとおりであります。保育園整備が滞っておるわけでありまして、平成25年7月から、保育園の関係で議論が始まっておるところであります。もう既に10年ばかりたっておるわけでありまして、その間に「子どもの育ち思ふ会」というものが立ち上がっております。そういった意味で、事が進まないということのなかで、保育園問題について取り上げて検討しておるところでありますけれども、その人たちの思いというものを実現するために、不落になった保育園問題というものを早めに方向づけをする必要性というものをを感じるわけでありまして、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

現在、議員の皆様にも全員協議会等で御説明申し上げておりますとおり、詳細な数字を出したなかでの検証を行っておるところです。この検証が進んできておりますので、議員の皆様にもそれをお示ししながら、まずは、「こうなったことの責任を」という声がありますので、それらにつきまして、皆様と協議をさせていただきながら、乗り越えていきたいと思っております。その上で、次の新たな議論に進まねばなりませんので、その方向について、早く結論が出るとよいと思っております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

「子どもの育ちを思う会」でありますけれども、令和元年 11 月 7 日に発足をしているわけですが、なかなか事が進まないということのなかで、このような会が発足しております。今現在どうかたちになっているか分かりませんが、これらの方々との懇談会というもの、また、今までなされているかについてお願いいたします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

会としての懇談の場は私のほうは持っておりませんが、教育委員会のほうは分かりません。持ってありませんけれども、個別でその会の中に入っている方々とは、よくお話を聞かせていただく機会がございます。これからも、そうした子育てをされている親御さんの世代の声を大切にさせていただきながら、津南町の少子化対策を進めていく必要があると思っております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

答弁でも触れられております、雨や雪の日でも楽しめる屋内の遊び場の整備ということですが、これらについては、場所的にどの辺を考えているかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

これにつきましては、今回、まちなかオープンスペースが10月にできるのですけれども、その今後の利用の中で、町中に作る若しくは旧外丸小学校等新たな活用もあるなかで、どこかしらに作っていけるよう検討をしまいたいと考えております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

保育園の副食費の1人目無償化について答弁がありましたけれども、これはめどとしていつ頃になるかについて、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

保育園の副食費の1人目無償化ということの御質問でございます。町長のほうからそのようなことを鋭意検討せよということでございまして、私どもも今、教育委員会のほうで検討をしているということでございます。御案内のとおり副食費は、未滿につきましては保育料と一緒に徴収をしておるということでございますし、3歳・4歳・5歳ということになりますと保育料の徴収がございませんので、副食費のみの徴収ということになってございます。この辺で、この副食費を1人目無償化した場合に、どれぐらいの町の経費が掛かるのか、また、無償化したときの財源をどこに求めるのかというようなことの議論や研究も必要かなと思っておりますので、来年度、新年度に向けて鋭意検討をしまいたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

4点目の地域経済・商工業の活性化についてであります。企業誘致や創業支援によつての雇用の場の確保ということでもありますけれども、これは、担当課はどこがやるのかについて、お願いをいたします。

ニュー・グリーンピア津南の再生でありますけれども、これをどのように考えているかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

起業・創業、また、企業誘致、産業関係のことにつきまして、商工のほうは、観光地域づくり課が担っておりますので、課長のほうから説明をさせていただきます。

ニュー・グリーンピア津南の再生につきましては、今ほど答弁で申し上げたとおりでありますけれども、今後、この 115 万坪でしたっけ、大きな敷地がございますので、これの有効活用も含めた協議という場を持つことができればと思っております。任期中にそういった活動ができればと考えております。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

企業誘致に関しましては、現在、観光地域づくり課のほうで担わせていただいています。ただし、誘致してく企業の内容、例えば、農業の DX であるとか、介護の見守りシステムであるとか、教育関係のシステムであるとか、津南町に興味を持っていただいた地域、なんて言うのでしょうか、公共交通であるとか、除雪体制であるとか、いろんな分野でそれぞれの企業がこの地域にいろんなことを期待してやってきていただけるものだと思います。現在、これにつきましては、各課にどういったニーズがあるだろうかというようなことを聞きながら、マッチング会社のほうと相談してまいっております。実際に誘致ができた暁には、そこの担当課も交えながら伴走していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

地域経済・商工業の活性化が一番大事な部分でありますけれども、DMO というものが一旦下げられたというのでしょうか、後退したのはなぜなのか。私は、これこそ連携したかたちで大事な部分と思っております。まちなかオープンスペースが「だんだん」ということで、オープンするようがございますけれども、これらについて期待するところ大であります。内覧会については、いつ頃されるのか、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

DMO につきましては、町長の定例記者会見の中で後退というような表現があったのですけれども、現在、我々のほうで考えておりますのは、設立方法をどのようにしていくか。地域づくりのための新法人については必要だと考えております。その新法人の DMO という、国土交通省観光庁の認定が必要かどうかというのは、それはまた別の話でございます、こちらについては、町長の答弁の中では必要があればやっていくということで説明させていただいたところで

ございます。当初、新しい法人を独自に作るということで、これまで説明をさせていただいてきたところなのですが、議員の皆さんの御了解をいただきながら、こういった方法を取れるかというのを、今、再度検討しているところでございます。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

DMO推進室というものは、なくさないということで考えてよろしいですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

なくさないで設置して、地域づくり施策をどんどん事業ベースで前に進めてまいります。私としましては、3月の議会の結果を受けて、後退ということではなく、やり方を変えるというふうに捉えております。引き続き、関係人口を増やしていくという取組は重要、津南町にとって本当に最も重要なことのひとつでございますので、これらにつきまして、引き続きやり方につきましては詳細に検討しているところでございます。内覧会につきましては、課長のほうからお答え申し上げます。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

内覧会につきましてなのですけれども、現在、オープンは10月1日を予定しておりますが、その前に議員の皆さん、マスコミに対して内覧会を実施できれば良いかなと思っております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

力強い答弁をいただきました。地域経済の底上げには、このことが一番大事なのかなと思っておりますので、継続して早い段階で、お願いをいたします。

次に、暮らしを守る環境づくりについてでありますけれども、空き家対策の積極的な推進ということで、どのように考えているかについて、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

9月1日から移住コーディネーターを1名採用させていただきました。移住を推進するに当たって、やはり空き家というものが大きな要素となってきたところから、今後、積極的に移住サポーターの皆さんを増やしながら、どこに空き家があるよというような情報を得ていきたいと考え、そして、空き家バンク制度を御紹介させていただきながら、より良い空き家の利活用については検討してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

老朽化が進む空き家につきましては、まず、どういう状況にあるのかしっかり見ていく必要があると思います。どういう状況に置かれていて、集落の皆さん、近所の皆さんがどういうふうな不便を感じているのかというところを見ながら、しっかり所有者・管理者に連絡を取らせていただいて、その対応がしっかり取られているかどうかというのをモニタリングしていくことが必要かと思っております。そうするなかで、法がございます。空き家対策推進に関する特別措置法がございますので、その法に沿うなかで、少しずつ段階を進めて対応を取ってまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

ここで取り上げていいかどうか、ちょっと迷いましたけれども、平成4年から稼働のごみ焼却炉であります。だましだましの稼働と思いますが、今後の方向についてを、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員に申し上げます。通告から離れていると思われま。

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

環境づくりについてでありますので、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

ごみ焼却炉の関係でございますが、今、議員のおっしゃるとおり、平成4年に建設しまし

て、30年近くたっているということでございます。この施設を現在は修繕しながら使用しているような状況でございます。将来的には、十日町市への委託でということで、一度、その委託時期を決定したいということで協議を始めたのですが、御存じのとおりプラスチックごみの焼却先が見当たらないということで、今、引き続きどこで処分するかと、県外も含めまして、処分先の検討をしている状況でございます。その辺が決まるまでは、今の施設は修繕しながら引き続き使っていく必要があると考えております。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

町民と共に歩む町政であります。町民との接点の不足解消について、対話会を設けるということでもありますけれども、この方向について、必ずやっていくということをお願いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

どの市町村長にも言えたことなのではございますけれども、このコロナ禍、3年もうすぐたちますけれども、対話の場が不足しており、そのような声が出ているものと思っております。私としましては、でき得る限り、本当にひょっこり現場に足を運ぶこともこれまで多くございましたけれども、しっかりと団体、ある程度のまとまりのなかで、対話会というものを設けて、町政の状況についてお伝え申し上げ、フィードバックをいただくというような場を設けたいと考えております。先ほど、答弁で申し上げましたとおり、秋の収穫が終えた頃ぐらいに開始をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

一番大切な人です。人づくりがまちづくりにつながります。まずは職員が元気にならなければなりません。そのために、交流を推進していく必要性を感じますが、民間企業や県や各市町村との積極的な交流の考えについて、お尋ねをいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

現在も新潟県との職員の交流事業を行っておりまして、現在、町の職員が1人、上越振興局

に研修に行っているわけでございます。この制度につきましては、積極的にこれからも活用させていただきたいと思っております。民間との交流なのですけれども、現在、民間のほうも副業を認める民間企業も多くありますので、そこら辺と、民間企業から町に入ってもらうのではなくて、民間の仕事をしながら副業的なかたちで町の仕事も経験してもらおうような、そういう取組について今研究しているところでございます。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

今の職員は一生懸命やっているとありますが、意欲ある職員の確保が大事であります。町長が幾ら力んでも、職員が動かなければならないわけでありますので、自らの手で意欲を持って働ける場づくりについてもお願いをさせていただきます。

「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を目指しておりますけれども、これらの県との連携については、どのように考えておりますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、前段の組織マネジメントのところからお答え申し上げます。私は、自立型組織への移行を目指しております。ですので、各課での風通しの良さを重視してまいりたいと考えております。まずは、私と課長級の座らないミーティングを毎週月曜朝に始めて、まずは情報共有というところから始めております。また、この議会を挟みまして、課長方との一対一のミーティングなども行いながら、課内の課題などの把握に努めていきたいとも思っております。そして、若手の職員の育成ということでもありますけれども、各課長を中心として、物が言いやすい、心理的安全性という表現が最近経営の分野でされておりますけれども、そうした組織づくりをそれぞれの課で行ってもらいたいというふうに思っております。そのために、リーダーシップを執ってまいりたいと考えております。

あと、県との連携でありますけれども、先日も花角知事、大地の芸術祭視察に来ていただきました。その折にも、地域の課題につきまして意見交換をさせていただきましたけれども、また折に触れまして、そうした連携の機会を増やしてまいりたいと思っております。特に医師の確保の面で、新潟県で育成する医師が非常に増えておりますので、県との連携も視野に、これから強化をしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

生活を守り、人材を育てることを目標に掲げ、2期目の町政をしっかりとお願いをしたいと

思います。これについては以上で終わります。

統合についてであります。平成20年3月に答申をした1人として、この任の中で方向性をしっかりと見だしていただくことをお願いしたいということで、再三ではありますけれども、お願いをしてきたところでもあります。少人数学校の良さというものも、しっかりと分かっておりますので、今後、大きな学校との交流をしっかりとさせていただいて、中学校に行ったときに不登校のないようなかたちをとっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。小規模校の課題について、小規模校の利点等については、議員から、小中学校適正規模検討委員会の中で述べていただいたとおりでございます。そういったなかで、今ほどの小規模校の人数が少なくなっていることについて、先ほどの答弁の中にもスポーツ活動等のチーム（編成時の課題）とありましたけれども、この点については、小学校3校がこの前期の6月・7月に集合学習というかたちで、それぞれの学年が集まって活動するというような機会もございました。また、7月には、5年生が集まってジオパークに関する研修会の中で一緒に話を聞くという場面もございました。そういうなかで、小規模校のデメリットの部分については、十分対応しながら子どもたちが成長できるように、これからも考えていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

換気のため11時まで休憩いたします。

—（午前10時53分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前11時00分）—

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1. 今回のテーマは、津南町農業の課題と対策及び将来展望について、1点のみでございます。津南町の基幹産業である農業は法人化が一時的に増加しましたが、確実に離農者が増え、農業人口も減少してきております。当町の農業を基幹産業として維持していくために、現状の問題点に対し、今後の対策と取組について、これから述べます主要項目を中心にお伺いしたいと思います。

（1）世界情勢の混乱とアメリカの金融政策により円安が急激に進み、コメ、畑作業の肥料と農薬が高騰しております。その対策を行政サイドからどのような手を打っていかようとしているのか。稲作を中心に代表例として、お伺いいたします。

- (2) AI を駆使したスマート農業を今後どのように展開していく計画なのか、お伺いいたします。
 - (3) 国では、農地集約と大規模法人化を推進し手厚く補助しておりますが、町として中小農家の離農を食い止め、維持存続と所得の向上策、そして、インボイス制度も含めてお伺いいたします。
 - (4) 今後、有機栽培を展開する意義及び推進策はどのように計画しているのか、お伺いします。
 - (5) 農産物のブランド戦略による高価格販売と販売ルートの開拓はどのように進めていくのか、お伺いいたします。
- 壇上では、以上でございます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

13 番、風巻光明議員にお答えいたします。

津南町農業の課題と対策及び将来展望に関する御質問の 1 点目です。「世界情勢の影響による農業関係資材の高騰対策」についてお答えいたします。農業関係の資材、特に、肥料原料や飼料は、その多くを海外からの輸入に依存しており、JA 全農によれば、本年度秋肥の肥料価格は、春肥対比で 25 から 94% の値上げ、本年度 7 から 9 月期の配合飼料供給価格は、4 から 6 月期対比で 1 t 当たり 1 万 1,400 円の値上げとなっております。町内の現状について、肥料は、次期作分から値上げの影響を受けることが見込まれるとともに、飼料は、国の価格安定制度により一定程度価格の補填がされるものの、畜産経営における飼料費は 5 から 6 割を占めており、高騰が長期化するなか、経営全体への影響が懸念されます。一方、報道によれば、本年産魚沼コシヒカリの JA 仮渡し金は、60kg 当たり 1 万 7,500 円と、前年比 1,000 円の増額になる見通しであります。さらに、国は、肥料価格高騰対策として、このほど、化学肥料の 2 割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の 7 割を支援する事業を創設し、現在、関係機関・団体向けに事業説明会を行っているところです。このような状況を踏まえ、町としましては、国の肥料高騰支援策について、JA や肥料販売業者と連携しながら町内農業者へ周知するとともに、特に経営継続への影響が懸念される畜産分野につきましては、飼料高騰支援に係る補正予算案を今議会において御審議いただくこととしております。今後とも、農業経営に影響が生じないように、必要な対応を行うとともに、有機質肥料や堆肥の利用拡大、飼料の自給化など、化学肥料や輸入飼料に過度に依存しないような、持続可能な農業も推進してまいりたいと考えております。

次に、2 点目の「スマート農業の推進」についてお答えします。スマート農業については、農業の経営規模や品目、人員体制などに応じて作業の省力化・効率化及び軽労化を図ることができ、栽培技術の継承にもつながることから、経営発展するための一つの手段として、推進していく必要があるものと認識しております。このため、町では、令和 2 年度から町単事業のスマート農業加速化事業を実施しており、事業活用により、令和 3 年度末までに、直進アシストなどスマート機能付の田植機 8 台のほか、トラクター、コンバイン、ラジコン除草機など合計 26 台が導入されております。特に、スマート機能付田植機による田

植えでは、町内で本年度から本格化し、水稻作付面積の約 1 割に当たる約 130ha で行われたものと試算しております。町としましては、引き続きスマート農業機械の導入に対し支援していくとともに、今後、農地や水利施設など農業生産基盤における ICT 機器活用に向け、機器の試行調査や情報通信環境整備計画の策定などに取り組んでまいりたいと考えています。

次に、3 点目の「中小農家への支援」についてお答えします。今後、農業構造として、町では、意欲ある担い手を核としつつ、経営規模に関わらず農家が共存共栄できる農業を目指しております。このため、中小農家の所得確保に向けては、高品質・良食味米の安定生産による販売価格の維持や、農業機械の共同利用などによるコスト低減を進めるとともに、新規品目の導入に意欲ある農家の皆様に対しては、軽量品目である草花類などの導入を提案してまいりたいと考えています。加えて、津南産農産物のブランド化や販路確保について、関係者と連携して取り組み、中小農家にもメリットが享受されるような販売環境づくりを進めてまいりたいと考えております。また、人口減少と高齢化が進展するなか、集落の維持や営農継続に向けて、中小農家と、これからの農業を担っていく担い手が連携して、効果的な農地利用やスマート農業等による作業の省力化を図る必要があると考えております。このため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度、人・農地プランの取組を通じた集落・地域での話し合いや計画策定について、支援してまいりたいと考えております。

次に、4 点目の「有機農業の推進」についてお答えします。国では、持続可能な食料システムの構築に向けて「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050 年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を 25%、100 万 ha に拡大することを目指しております。町としても、有機農業は、化学肥料・農薬の利用など環境への負荷を低減する取組として意義があるものと考えており、令和 3 年 3 月に 2050 年脱炭素社会の実現を宣言するなか、その実現に向け、有機農業の取組を推進しております。具体的には、本年 3 月に、有機農業に取り組んでいる農業者間の情報共有などを目的に「有機農業推進に係る意見交換会」を設置し、これまで水田除草の技術改善や販路などについて、意見交換を行っております。また、これからの将来を担う子どもたちに持続可能な農業や食の大切さを理解してもらう観点から、町内小中学校の学校給食で、有機栽培米のごはんを提供する取組を行っております。今後とも、有機農業の推進や拡大に当たっての課題解決につなげるため、意見交換会を継続的に開催するとともに、新米時期に合わせた学校給食への提供や、有機質肥料購入への助成などを行ってまいりたいと考えております。

次に、5 点目の「農産物の販売対策」などについてお答えします。町では、これまでに、農産物の PR や高付加価値化に向け、役場内に課を横断した販売促進プロジェクトチームを設置し、コロナ禍やポストコロナでの販売促進・PR 方法を検討し、主な取組として、JR 東日本との連携による新幹線による花の輸送、ホームページや通販サイトの登録支援等を実施しております。今後に向けては、本年 6 月の臨時会でお認めいただいた補正予算である「農林産物ブランド力向上事業」を活用し、プロモーション業務に長けた人材等からの助言、提案を受けながら、脱炭素社会の実現のための環境に配慮した取組や、アフターコロナの観点を考慮した、より効果的な農産物の PR や販売戦略の展開を進めてまいりたいと考えております。

また、県では新潟県園芸振興基本戦略を策定し、園芸品目の販路拡大と新潟県園芸産地イメージの確立を計画しており、県とも連携しながら前へ進めたいと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

それでは、再質問させていただきますけれども、まず、農薬とか肥料の高騰についてでございます。ただ、農薬については非常に種類が多いものですから、特に野菜類が多いそうなので、肥料を中心に質問させていただきたいと思えます。なんでこんなに肥料が高くなったのか、ちょっと触れさせていただいてから質問入ります。肥料の最大原産国は中国でございます。その中国が自国の供給と需要、これを最優先して輸出規制を、ちょうど1年前の秋口から行いました。それから肥料の高騰というのが加速されてきたわけでございます。それだけだったらいいのですけれども、ここに来て、いわゆる燃料の価格の高騰による輸送コスト高騰、それから円安、急速に進んでいます。私も今日の朝、見てみたら、144 円まで行ってびっくりしたのですけれど、今までずっと百十二、三円で来ていたのがこんな円安、30%ぐらい円安になっているのです。こういったことが更に影響して、私も参考書に書いていますように、現在、主要なチッ素、リン酸、カリという肥料の3要素ですけれど、これが約3倍から4倍ぐらいに膨れ上がっているというのが実態でございます。なかでも、また悪いのはカリウムでございます、これは日本はロシアとベラルーシから30%、輸入依存しているのですけれども、御存じのとおりウクライナ侵攻で経済制裁があつてストップしております。ますますこのカリウムについては入手が困難になってきているというような大変な時代になっているということを前置きに話をし、質問させていただきたいと思えます。

まず、今年、JA全農では、先ほど、町長答弁もいろいろございましたけれども、6月から10月までの肥料価格、約35%値上げしますよという通達が出ています。これからもう少し上がるのだろう、春頃までに50%ぐらいまで上がるのかもしれないという予測を立てておりますけれども、こういったことを受けて、日本政府、農水省では、配合肥料の価格補填制度ということで、4月に435億円、補正予算を追加計上しました。それを受けて、また県は、6月12日ですけれども、農水関係だけで4億4,000万円を専決処分しております。もう3か月、半年前からそういった動きを国も県もしているわけです。そこで、お聞きしたいのは、まず津南町は、こういった動きに対して、この肥料高騰というものに対して、総枠でどのぐらいの費用が上がるのか、補填するにはどのぐらい必要なのか、それをどのように国や県に要望してきたのか。まず、その辺について、お伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

肥料高騰に対する御質問でございます。まず、国の補助制度でございますが、先ほど、化学肥料の2割低減に取り組む農業者につきまして、肥料の高騰分7割を支援するという事業を打ち出しております。また、県にいたしましては、5事業ございまして、施設園芸のセーフティネット加速促進事業、環境保全型農業拡大緊急支援事業、県産大豆等の作付拡大緊急支援事業、四つ目といたしましては、国産小麦産地生産向上事業ということで、こちらのほうを今これから肥料業者さんを交えまして、また、県の御担当者の方からも来ていただいて制度説明をしたり、どれだけニーズがあるのかということも把握したいということで、これから動くような算段になっております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

私が再質問で今一発目にしたのは、この費用高騰に対して、町としては総枠どのぐらいの費用が増加するのかというのを聞いたのですけれども、県の要望とか、そういうものは今お聞きしました。それは、私、これから述べますので。まず、JA 津南町では、大体、本年度の作付けの肥料は、価格高騰前に 7 割ぐらい販売が完了しているということで、今年の作付けについては比較的影響が少ないだろうというふうに見ています。問題は来年でございます。特に来年の稲作でございます。農家の皆さんは、「もうこんな高値が続いたら、やればやるほど赤字になってしまう。これほど高値になったら、もう米づくりをやめてしまわなきゃいけない。」というような悲鳴に近い声が聞こえています。では、どのぐらいこの高騰に対して補填しなければいけないのかというのをヒアリングいたしましたら、具体的に言うと、コメの原価で農薬と肥料のウェイトは大体 10% 強でございます。具体的に言うと、1 俵当たり 1,500 円ぐらいが農薬と肥料に掛かっているわけでございます。そういったなかで補填していただきたいのは、ぜひ、1 俵当たり 1,000 円、なんとか補填していただければいいかなというふうな要望が出ております。1 俵当たり 1,000 円補填するとしたら、では一体、町の財源はどのぐらいになるのだろうかというふうに計算しました。津南町のコメの集荷数量は 9 万俵でございます。単純に 9 万俵に 1,000 円を掛けると、9,000 万円という数字が出てきます。それで、私は、高騰分だけこんな 9,000 万円もいるのかなと思って再検証してみたのですけれども、高騰分だけを捉えると、1 俵当たり 750 円ぐらいになるので、それに 9 万俵を掛けると、7,000 万円ぐらいが必要かなというふうに見ています。そのうち、70% は国の補助ということは、では、どのぐらい補助が出るのだろうと見ましたら、これも 9 万俵に対して大体 2,800 万円、3,000 万円弱かなという。だから、トータルで国の補助金も合わせて 7,000 万円ほど、なんとしても来年度の予算に計上していただきたいということを要望ではなく提案いたしますので、そういうお約束はできますでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

国の補助事業につきましては、例えば、現行の肥料を有機肥料に変えてという、その部分の 7 割ですので、その辺が活用できるかというの併せて検討していくなかで、今、御提案いただきました 1 俵当たり 750 円というところなのですが、今後の国・県の補正予算等の動向も踏まえて、また別の事業が出てくれば、そちらのほうも検討したいかなど。また、予算編成時期が来ましたら、制度設計もさせていただくなかで、また検討してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

検討ということなのですが、私が思っているのは、早く県の高騰対策というのを打ち出して、町民の農家の方を安心させていただきたいのです。来年になったらどうなるのだろう

と不安を抱えて春まで待ってられないですから、早く出してもらいたいと思います。ですから、一言言わせれば、もっとスピードアップしてもらいたいということなのですが、先ほど、町長の答弁にありましたように、この議会の最終日に補正予算でコロナ交付金を活用した畜産関係の補正予算、4,300万円計上されます。コロナ関係の補正予算、余ったお金が足りなくて一般財源を使いますけれども。それは、7月の議会の時に、そんな話は1個も出ていなかったのですよ。コロナ対策の補正予算をしたけれど、まだあと3,000万円もありますという。この3,000万円何に使うのかな、良い方向に使えばいいかなと思っていたら、急転直下、1か月もたたないうちに畜産の補助に使う。私、これは反対しているわけではないです。それだけ即決して畜産関係に補助するというのが結論出たなら、農家の米づくりの人にも、もうちょっとスピードアップしてそういったことをお伝えするのがやっぱり安心につながるので、していただきたいと思って督促しているわけです。これはこれでいいです。

次に、スマート農業。スマート農業は、今、答弁にありましたように、これから進むであろう農業人口の減少、そして高齢化、これに対抗するためにロボット技術、あるいはAIという、そういう人工知能を再活用して、この超省力化や高品質を目指しているものとして私は非常に期待しておるわけですが、津南町もトライを始めて、これは評価したいと思います。ただ、先ほど、田植機を8台導入しましたとか、無人トラクター2台入れましたと言っていますが、見えないのは、何の行程をターゲットにして、どのぐらい改善していくのか、それが見えません。町としては、スマート農業の目的、そして落としどころ、着地点はどのように考えているのか、御答弁いただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

スマート農業に関します御質問でございますが、落としどころといいますか、省力化になったりももちろんするのですが、あと、今年、ある法人の業者さんが田植機の直進アシストの実演会をさせていただいた事例がございます、その時にオペレータをされた方が入社3年目ぐらいの方で、全くハンドル操作がいらなくて、すごく心労的に楽だったとお話もいただいていますし、あと、令和2・3年と国の実証実験ということで、スマート農業のキャベツと雪下にんじんで実施をさせていただいたのですが、やはり自動で巻き上げたり収穫すると、実際に腰を痛めなくていいとか、そういったかたちで肉体的な部分についても、スマート化ができていけるのかなと思いますし、また、ラジコンの除草機のほうも、実際、車に乗りながら、エアコンが効きながら作業ができるということで、その辺も実際、軽労化につながっているのかなというところで、その辺の部分を中心に打ち出していければと思っております。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

スマート農業の最大の目標は、労働生産性を上げることだと思いますよ。楽になったというのは、それに付随するのですが、その労働生産性を上げて、それによって、コメの生産原価を下げ、所得を増やすというような、これが一番の目標だと思います。今、稲作の労働生産性というのは、面積、耕作によって若干違いますが、そんな変わらないのですけれど

ど、1時間当たり1,500円ぐらいでございます。コメの生産費の中で労務費というのがどのぐらいの割合を占めているかというと30%です。さらに、その労務費の中の労働時間、どこが一番時間が掛かっているのだろうと分析していきますと、稲作はいろいろ行程があります。育苗から始まって、田ぶちとか田植とか稲刈りとか、その中で一番労働時間が掛かっているのがほ場管理です。全体の40%。これが先ほど言った除草だとか、水管理、それから、追肥とか、消毒。田植から稲刈り4までの3か月間ぐらいに、そこに一番労力を費やしている。だから、私は、そこにやっぱりスマート農業を重点的に入れて、労働時間というのを減らさなければいけないかなと思っています。そういうふうに思っていますので、そういったターゲットをやってもらいたいのですが、今、直進の田植機を8台入れました。これは、労働生産性が上がるのでしょうか。楽になったことは楽になった。直進の田植機については、今までの田植機に比べて、苗箱というのでしょうか、苗のパレットが後ろと前に付いていますね。今までは後ろだけにしか付いていない。そうするとですね、1反歩当たり田植をするのに、普通のものだと3回か4回、苗箱のつぎ足しというのをやらなければいけない。それが倍になっているので、2回ぐらいで済むということですから、時間短縮という意味では、1反歩当たり何分にもならないのだろうなと思っていますけれども、私は、こういったことを進めているので反対するわけではないですけれども、やっていただきたいと思います。

それで、本当はどのぐらい生産性を上げるのを目標にしているかと聞きたいのですが、試行錯誤の状態なので、私は今スマート農業のデメリットというのにちょっと触れたいと思います。これは三つあって、一つは、多額な投資をしても費用対効果の見通しがつかない。二つ目は、ソフトウェアの標準化が全然できない。三つ目は、田んぼの面積とか気象変動とか地域によって大幅に変わってくるので、一元化というか、農作業データが定量化できない。この三つがございまして、では、費用対効果が得られないとはどういうことかという、例えば、ドローンで消毒した場合、確かに今まで2人掛かりぐらいで消毒したのに1人の操作でできている。非常にいいな、見た目もいいなと。ところが、内容を分析してみます、この消毒液、これは超濃縮の消毒液です。なかなか売っていません。手に入りにくいです。さらに、その消毒液の価格、べらぼうに高いのです。それを使って、確かにいいなと思っても、人件費の省略できた分が吹っ飛んでしまうぐらい高い。そういったデメリットがあって、三つぐらい大きなデメリットがあるのです。そのデメリットを潰していかないと、なかなか普及ができていかないだろうと思いますけれども、こういったデメリットをどのように潰していくのか、お考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

スマート農業に対しますデメリットの点でございますが、確かに、費用対効果という部分については、導入価格のほうもかなり普通の機械に比べて例えば100万円上乗せですとか、そういうパターンになってくると思いますが、その辺は、またメーカーさんのほうへまたお願いをしたいと思っています。また、農作業データが一律ではないというところなのですが、その辺もある程度データ取りをしている農家さんもあるので、その辺からもまた聞き取りをするなかで、どういうふうなブレがあるのかというの、また逆にメーカーさんのほうへ伝えたいとは思っております。2点目は、ソフトウェアの標準化ですかね。その辺も、私のほうでもデータを持っていないものから、その辺、またメーカーさんのほうとも確認して、また、

実証実験でお世話になったメーカーさんもあるので、その辺とまた確認しながら精度を上げていくような方向で持っていければと考えております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

それでは、スマート農業はこれで終わりにして、次に、中小農家をどうやって維持存続、所得向上させていくかということについて御質問したいと思います。まず、今、津南町の農業戸数 1,228 軒ですね。農業人口 2,920 人、これは私の参考資料のグラフに書いてありますけれども、なんと 10 年前と比較すると、農家戸数は 500 戸減っています。農業人口は 1,770 人減っております。これは、津南町の人口減少の比率のカーブよりも倍ぐらいのスピードで減少しているのです。農家戸数と農業人口が。これで津南町は農業立町だなんて言っているのですか。非常にゆゆしき問題だと私は思います。そこで、先ほど町長の答弁にありましたように、農業法人を増やしました。町長の任期中に 6 社増やしたとおっしゃっていましたね。では、その農業法人は、一体、担い手として、どのぐらい耕作をしているのだろうというのを調べましたら、水田については全体の面積に対して 10% にいていないのですよ。農業法人 30 社ぐらいありますけれども。それと、畑作については 5% しかいていません。それぐらいしかいていないので、なんでもっと拡大できないのだろうかと考えたら、よく聞きもしたのですけれども、やっぱり一つは、農家法人のキャパシティの問題がある。これは、人的な問題、それから、これ以上もう耕作を拡大していくと、農機具をもう 1 回追加して新しく追加買いしなければいけないという、そういった問題があります。もう一つは、津南町は非常に耕作不利地、狭い傾斜地にある。こういった所で法人はやらないと言っているわけではないのですけれども、敬遠しがちであると。何か補助金でも出せば、きっとやってくれるのかもしれないかもしれませんが、そういった意味で、法人化しても、なかなか耕作面積が伸びていかないというような問題があって、この辺については、担い手、そういったものについて、今後、話すと長くなると思うので端的に言って、こういった農業法人、あるいは担い手について、こういった方策をとれば、もっともっとどんどん増えていくのか。その辺について、一言御答弁いただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

ありがとうございます。農業法人、確かにいっぱい立ち上がっております。しかしながら、一貫的に、例えば苗作りから始まってということと、ある程度の制約が掛かるのかなという。先ほどもあった水見の件なのですが、今年については、情報通信環境整備ということで、スマートフォンで操作できて水を出したり、水を止めたりということで、その試行調査もさせていただければと思っております。また、耕作不利地なのですけれども、逆に、それこそ耕作していただければ補助をお出しするという点でも考えていきたいかなというふうには思っております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

耕作不利地には補助制度を設けたいという力強いお言葉、ありがとうございます。

それから、もう一つ農家の実態でございます。今、自給農家、これは自分の食べる分しか作らないという農家と、それから副業農家、これを合わせると、全体の農家数の 74%。3 分の 2 がその農家です。そして、1 ha 以下しか持っていない農家はどのぐらいあるかということ、これは全体の 61%、半分強です。いかに津南町は、小さな田んぼの面積があるかということだと思います。耕作不利地が多いかということです。そこで国では、中山間地域直接支払制度というものを平成 18 年から入れていると思いますけれども、これが今現在、加入が 35 集落で、耕作面積が 680ha だと思います。680ha というのは、自給農家を除いた経営耕作面積の 41%、まだ半分にはまっていません。私が言いたいのは、これがどのぐらい交付されているのだろうということ、毎年、町では 1 億 1,800 万円ぐらい予算化してまして、これを単純平均で 680ha で割ると 10a、1 反歩当たり 1 万 7,000 円です。大体コメ 1 俵分ぐらい平均値で交付金を頂いているわけで、非常に有り難い制度だなと。ただ、これだけではきっと足りないのです。なかなか伸びないというのは。だから、多面的機能支払いは、これも 1 億 3,000 万円ぐらい交付いただいていますけれども、これはもう 55 集落で 2,000ha やっていますので、ほぼ全域に行き渡っている。そこで、お聞きしたいのは、その多面的機能支払を対象とする、これは 7 年間ぐらいずっと同じ 35 集落。これをもっと拡大する、できるのかどうか。もう頭打ちだったら、そのままにして、補助制度とかをしなければいけないと思っていますけれども、この多面的機能支払、これは拡大をもう少しできますでしょうかね。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

多面的機能支払いなのですが、 — (風巻議員「直払いです。」の声あり。) — 直払いですか。直接支払い制度なのですが、それこそ傾斜を図るところで、傾斜がそれに満たなければ、そちらは対象にならないということで、現状維持がこれからも続くのかなと思っています。

議長 (恩田 稔)

13 番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

中山間地の支払いは、ずっともう 35 集落、集落数の半分ぐらい、面積が 680ha で、もう頭打ちだと。では、何かの対策を考えなければいけないと思います。先ほどの担い手の問題、中山間地の問題、これを合わせると、やっぱりほ場整備をしていかなければいけない。ほ場整備率は、今 78% ですね。未整備が 420ha、420 町歩あるのです。これを先ほど町長は、選挙の公約、あるいは所信表明で、「ほ場整備を確実にやっていきます。」というお話をされました。12 集落ぐらい今話合いになっているという。町長がこの任期中に、ほ場整備をあれだけ確実にやっていくという公約を掲げているのですが、この 4 年間でどのぐらいほ場整備をしなければいけない、しようというふうに考えているのか、お答えいただきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

ほ場整備でございますが、一応手を挙げられた集落が 12 集落ございまして、今、ほ場整備推進チームというのを土地改良区さん、県の農業の部門と農地の部門の方、農協さんを入れるなかで、こちらから攻めていかなければいけないということで、国道 405 号沿いの農家の皆さん、また、受託の皆さん、地権者の皆さんに、どうかたちで御説明すれば良いかなということで、主だった農家の方にお集まりいただいて、1 回打合わせをさせていただいたところでございます。そういったかたちで、こちらから必要だと感じる場所につきましては、こちらから集落のほうへ出向いて、ほ場整備というのはこういうかたちですよというかたちで、あと、農業振興基金も創設させていただきましたので、将来的にはこれだけの償還金になりますというかたちで御説明をしていければと考えております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

ほ場整備することによって、建設業も潤うのですよ。今まで実際そうだったのです。ほ場整備やると、建設会社が入って潤うのです。それと、やっぱり土地の負担金というのがあるので、すよね、何割か負担。これがゼロになる方式もあるかもしれないのですけれども、そうすると、今度は耕作権が無くなるなんていう問題もあるみたいで、非常に難しい問題があるのですけれども、ぜひこれは公約にもうたっておるわけですから、一気に全てとはいかないのですけれども、年度ごとに計画的に進めて、このほ場整備をやっていただきたいと思えます。

それと、中小農家の所得という問題に対して、先ほど壇上でインボイス制度というのを追加して通告したと思うのですけれども、来年の 10 月から農産物に全て消費税が掛かるインボイス制度が発令されます。今、消費税は、ほとんどの農産物を軽減税率で 8%、花だけが 10% だそうでございますけれども、この制度ができると、1,000 万円以下の売上げしかない小農家が一番打撃を受けます。それはそうですよね。1,000 万円以下の売上げしかないところは、消費税を払わなくてもよかったのですから。ところが、取引に当たっては、このインボイス制度をやらなければいけないということです。どういうことかという、例えば、ダイコン 100 本売って、1 万円の売上げがありました。消費税は 8% すると 800 円になりますよ、と。トウモロコシは 1,000 本売れましたからこうですよ、と。そのインボイスの伝票というか、それを必ず納入時に提出しなければいけない。それをしていただかないと、買い手のほうは、消費税の減免控除というのが受けられなくなります。だから、どうしても買い手のほうは、中小でも「インボイスを発行してください。」と言うのです。そんな面倒くさいことはとてもやっつけられないわという農家は、インボイスを発行しないと、買い手のほうは「取引はもう行いませんから、どうぞお引き取りください。」と、こういう現象になってしまいます。それと、これは法的に良いのかどうか、問題があるのかどうか分かりませんが、強制的に「インボイスを発行できないのであれば、8% 分値引きして納めてください。」と、こういったところが横行して出てくると思えます。こういったインボイス制度に対して、町としては賛成するのか反対するのか。反対だったら、どういうアクションを取るのか。まだ 1 年あります。来年の 10 月ですから。どうでしょうか、町としては。よろしくお願ひします。答弁をお願いします。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

中小農家さんに対するインボイスということなのですが、一応インボイス制度というのは国のほうで定められた制度になりますので、私どもとしましては、農家さんに限ってなのなのですが、じっくりした説明をしたり、また、機関紙を使いまして制度の周知をしていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

このインボイス制度は、中小農家だけに賦課するというのは、非常に私は不平等だなと。あんまり言うと、また御幣があるので、中小の商店とか、そういうものはないわけで、不平等だと思っているのです。町としてなんとか声を上げて、反対なら反対というのを痛烈にやっていたきたいと思います。まだ1年あるので。国税なので、非常に難しい問題がありますけれど。議会では意見書を出さなければいけないかもしれないのですが、そういうことです。大変な制度がまた出てくるということです。

時間も残り少なくなかったので、最後の質問にしたいと思いますけれども、有機栽培でございます。有機農業は、平成18年に国では有機農業推進に関する法律というのができまして、それからもうかれこれ18年ぐらいたっておるわけです。この有機農業で認証されると、有機JASマークというのが付けられて、差別化されるということなのです。それはそれで置いておいて、この有機農業推進法ができて、平成18年から5年間ぐらいで日本はどんと増えました。4,000件、5年間で有機栽培が増えたわけです。ところが、それ以降、横ばいどころではないのです。減ってきているのです。3,700件とか3,800件に減ってきているのです。海外の先進的な有機栽培をやっている国は、10年間で売上げも作付面積も倍になってきている。ところが、日本は全然増えない。逆に若干ずつ減ってきているという現象。なんで日本は普及しないのと言うと、二つあります。一つは、日本の農産物は化学肥料とか農薬を使っても、安心・安全でおいしいという太鼓判を押されているから、別に有機農業をやる必要ない、こういうふうになっています。それともう一つは、これは日本の農業の大きな特徴ですけれども、日本は狭い面積でいかに収穫をいっぱい上げるかという、これに特化しているのですよ。そういった理由からして、有機農業がなかなか普及しないのだろうと。だから、有機農業のデメリットを三つ挙げますと、一つは、化学肥料に比べて生育が非常に遅くて取れ高が少ない。採れる量が。もう一つは、やっぱり手間が掛かる、コストが掛かる。そうすると高く売らなければいけない。高くすると売れないというようなデメリット。もう一つは、やっぱり病害虫に弱い。害虫に食べられると、作物は全滅とは言わないけれど、採れなくなる。全滅する場合もあると思います。アスパラガスなんかが良い例だと思います。そういったデメリットが三つあるから、日本の有機農業は非常に進まない。先ほど、町長の答弁で、「有機農業、カーボンゼロを目指して、どんどん推進して、国では緑の国戦略があって、25%まで有機農業を拡大するという方針です。」という答弁がございました。今現在、日本の有機農業は0.2%しかやっていないのですよ。2万4,000haぐらいだったかな。0.2%、これを25%まで伸ばそうというのには非常に大変な努力がいる。そ

れには、このデメリットを潰していかなければ、有機農業なんかできないのですよ、農家の人は。それをどう潰して、このカーボンゼロを目指して、緑の戦略で100倍ぐらいに増やしていくのでしょうか。答弁いただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

それこそ、有機農業推進に関わる意見交換会ということで、実際に栽培されている方から意見を聞くなかで、どうやったら面積拡大できるか、普及ができるかということで、実際に耕作されている方から意見を聞いたなかで、今年取組としては、学校給食について、まず、春に雪下ニンジンのシチューを提供しましたし、6月にお米を小中学校にとということで、あと、10月にも新米が採れましたら、そちらをまた小中学校の給食へとということで、ある程度小さい世代から学校の授業でも取り上げていただいたりということで、有機農業というのはこういうものですよというのを広く広めていきたいというふうには考えております。

議長（恩田 稔）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時49分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それでは、通告に基づいて2点の質問をいたします。

1. 最初に、要介護者対応について伺います。介護保険制度施行前から、地域の要介護者支援に取り組んでこられた社会福祉法人が特別養護老人ホームを津南町から十日町市へと移転をすることが決まりました。要介護者は、いまだ数年先まで増え続けることは推計されています。現状では、地元の介護施設、特に特別養護老人ホームへの入所が困難な状況にあり、近隣市町村の施設や県外の施設に入所している方が少なくありません。このたび移転が決まった施設では、110床定員のところ、津南町の高齢者が7月末現在56人入居しておられます。大変大きなウェイトを占めている施設です。もちろん、十日町市に移転したからといって、津南町の入所希望者が入所できないわけではありません。しかし、希望者の多い十日町市が地元となれば、必然的に十日町市民のウェイトが更に大きくなることはやむを得ません。また一方、御家族にとってみれば、できるだけ近くでちょこちょこ顔を見に行ける所の施設を希望します。現に今、入所申込みをしようとしている御家族は、移転する施設へは申込みをしないという話も聞いています。このように、地域の社会資源が減るということは、ここで生活する人にとっては大変大きな不安でございます。また、自分が歳を取ったら入る施設がなくなる、と我が身を案じている若者も少なくありません。当然、人口減少に伴い、

徐々に高齢者人口も減少することは言うまでもありませんが、この先 10 年後であっても、現在の高齢者人口と大差ないと推計されます。今現在、高齢者人口が増え続けているなかで、このたびの移転は、ここに住み続けていけるかどうかという不安を抱かざるを得ません。当然、これらの事業は介護事業者の判断になりますが、安心して住み続けられる津南町をどう構築していくのか、町長の見解を伺います。

2. 次に、高校生の通学費補助について伺います。令和 4 年度から町外の高校に通っている津南町の生徒に通学費補助を私は求めてきましたが、本年 3 月議会でも、考えていないの一点張りでありました。わずか二、三か月後の選挙公約で、通学費補助を訴えていました。私が求めてきたことは、前期生、中学校のところの部分ですが、その通学費は、町内の生徒は公費で負担しているの、町外から通う生徒への支援もやぶさかではないと考えますが、後期生への支援について疑問を訴えてきました。津南中等教育学校に通ってくる町外の生徒に支援することは、学校存続の面からは有効な支援策であると考えます。しかし、納税者、いわゆる津南町の生徒に、それ同等、あるいはそれ以上の支援をするべきと考えて訴えてきました。町長が選挙公約で訴えた真意について伺うものです。壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7 番、石田タマエ議員にお答えいたします。

1 点目、「今後の要介護者対応として、町の高齢者（要介護者）対策をどのように進めていくのか」についてお答えいたします。社会福祉法人苗場福祉会が運営する特別養護老人ホーム「みさと苑」については、令和 8 年度に十日町市に移転することが法人より発表されているところです。本年 7 月末時点でみさと苑に入所しておられる津南町の方は 56 名となっており、入所者の半分を占めております。入所定員 110 名の入所施設が町内からなくなることにつきましては、現在、在宅で介護をされている方をはじめ多くの町民の皆様は御不安と御心配をされていることと思っております。移転先が十日町市ということで、十日町・中魚沼圏域全体でのベッド数としては変わりはありませんが、距離的なところから、議員おっしゃるとおり、実際に入所申込みの段階において必ずしも町民の方の上位の選択肢とならないと感じているところでございます。町といたしましては、国の方向性である住み慣れた家庭や地域で安心して生きがいを持って生活できる「地域包括ケア」実現のため、在宅医療と在宅介護の充実に努めてまいります。ただ、包括ケア実現のためには医療・介護の充実だけでは不十分であり、生活の基盤である住まい・暮らしが充実していることが不可欠となります。そのためには介護保険外のサービス、生活支援の充実が求められていることから、生活支援体制についても、現状限られた社会資源、人材の中ではありますが、整備を進めてまいりたいと考えております。

現在、みさと苑を除く町内の介護保険サービス事業所の設置状況としては、特別養護老人ホーム 1 か所、地域密着型特別養護老人ホーム 3 か所、グループホーム 3 か所、軽費老

人ホーム1か所、短期入所2か所、デイサービス2か所、認知症対応型通所介護4か所、通所リハビリ（みなし）1か所、訪問介護2か所、訪問看護1か所、小規模多機能型居宅介護3か所となっております。移転に伴う受け皿となる施設・介護サービス事業所の必要性につきましては、令和6年4月からスタートする「第9期介護保険事業計画」策定の中で検討する予定としております。なお、検討の材料として、今後、具体的に国から示される各種調査を実施し、策定の参考とさせていただくのはもちろんでございますけれども、併せて新たな介護サービス・施設のニーズ調査も必要と認識しておりますので、国調査項目に町独自の質問項目を加えることなどで実施をしたいと考えております。町民の皆様からいただく御要望・御意見や、介護サービス事業所や医療機関との情報交換・意見交換をするなかでの考えや、サービスを創設することによる介護保険料への影響等を含め総合的な視点で判断したいと考えます。

2点目、「町外の高校に通う町内高校生の支援策について、具体的にいつまでにどのように進めるのか」についてお答えいたします。町外の高校に通っている生徒への通学費の補助につきましては、石田議員をはじめ町民の皆様からも多くの御意見を頂いていたところでございます。引き続き、事業実施について検討するなかで、令和5年度から実施できるよう、現在、制度設計を進めさせていただいています。事業の詳細につきましては、新年度予算の中で説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、要介護者対応についてですが、今現在、令和8年度に特養が移転するということが決まっているわけです。今、答弁を伺いますと、移転に伴う受け皿は、令和6年4月からスタートする第9期の介護保険計画の中で検討をするという表現でしたが、受け方によっては大変他人事のように受け取れました。町長として、先ほども町長も口にしておられましたが、住民の大変多くの不安、不満、が今あるわけです。それを令和6年からスタートするなかで検討をする。もちろんスタートするので、それを検討するなかで検討するのだとは思いますが、町民の不安というものをどういうふうに払しょく、それまで待っているということですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

また足りない所は福祉保健課長から申し上げますけれども、昨年度12月末に発表でしたか、年をまたぎましたか。発表後、恐らく皆様は民生委員との懇談会でそういった御不安の声を聞かれていたかと思っております。町民の皆さんにとっては本当に生活に密着した、非常に重要な

御心配の多い課題かと思っておりますし、私も今もそうですけれども、さて、どのようにしていくかということは、いろいろな具体的なケーススタディーを頭の体操として行っております。先ほど、答弁でも申し上げましたとおり、検討という言葉というよりは、ニーズ調査をとらせていただくなかで町独自の質問項目を加えることなどで、少し皆様のお考えについて詳細に把握をしたいと考えます。また、医療・介護の現場で働かれている方々、事業者さん、また、うちの病院含めて、現場の皆さんの、共存共栄するなかで、では、どうしていくかという、その調整の場をぜひ日常的に設けてもらいたいということは福祉保健課に申ししているところです。これからの具体的な話合いになりますけれども、それらのことも踏まえまして、町民の皆様がこれから年をとりましても御不安のないように、幸せに暮らしていけるように、検討していく必要があると思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

もちろんで現場の声、一番大事だと思います。また、それに携わっている福祉保健課、介護保険担当等々、一番制度にも詳しいし現状にも詳しいので、大変重要だと思います。今まで日常のなかで、そういった声を聞いたなかで、今、この特養が110床、津南町の人が半分入っているわけですね。これが現状のなかから町外に移るということで、私はそういったいろいろ現場の声を聞いたりするなかで、これはやはり入所施設はどうしても必要だろう。極端な言い方すれば、今現在の状態よりも環境が悪くなるということです。これは社会資源、やはりもう少し長として真剣に考える必要があるのではないかと思うのです。答弁を聞きますと、在宅支援を充実というようなふうを受け取れるのですが、町長は今現在の状況で、この入所施設が減る分について、やはり入所施設は何かしらのかたちで、それはどういう形態がいいのか検討は必要だと思いますが、必要だとは思いませんか。そこをまず聞かせてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

答弁でも申し上げましたとおり、在宅の医療・介護、在宅のサービス拡充は必要だと思います。それはそれとして、拡充が必要だと思っております。入所のところに関しましては、今ほど答弁申し上げましたとおり、では、実際どのようなことで対応できるかというケーススタディーは、頭の体操として行っているところでございます。これから高齢者人口がしばらく横ばいですが、ハードを建てることは、建てるということは建てられますけれども、それを実際、持続的に経営していくにはというところまで判断しないといけないと思っておりますので、その辺のところもう少し研究が必要かなと思っております。町民のニーズ調査はもちろんですけれども、それが持続的に存続していけるかという視点も大変重要になってまいりますので、事業所さん、また、医療、魚沼圏域では魚沼医療圏調整会議がありますよね。あれの津南版といったようなイメージで、サービスを調整しながら共存共栄していくような在り方はど

ういうものなのかなということは、具体的に考えていく必要があると考えております。それについて、御答弁申し上げた次第でございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

町長が今言われたことはもっともなことだと思います。保育園とおんなじ考えですよ。建物だけ新しく建てれば良い（ではなく）、いずれ利用者が減ってくればこの建物をどうするのだということは当然ありますし、事業も運営が継続できるかどうかという疑問は当然あります。しかし、私、参考資料として、この人口推計を出させてもらったのですが、もう当然この上の段の人口推計、これは皆さん百も承知のことだと思います。承知のことだと思いますが、今年の7月現在、65歳以上の人口が3,816人です。これは実績ですけれどもね。そして、十二、三年後、2035年には3,770人、ほとんど10年後でもほぼ横ばい状態です。いろんな情報の中では2040年くらいまでは75歳以上の人口はまだまだ増え続けると言われています。そういったなかで、もちろん今、新しい大型介護施設を作るなんていうことはできないことは私もいろいろ制度や何かを見ていて分かります。でも、今現在ですよ、今現在でさえも不足をしている。更に社会資源が不足をするというこの現実ですね。現実を町長は、もちろん在宅医療、在宅支援をこれから充実していく、あるいは次の9期の計画の中でニーズ調査等々も反映されるようにすると言いますけれども、今現在よりも不足している、更に社会資源が不足するというなかで、この入所に限って言いますと、何かしら入所の手だてをしなければならないと思いませんか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

介護施設、特に入所系の施設の整備ということについての御質問でございます。今、議員おっしゃったとおり、人口の推計状況、要介護認定の状況ということで資料提供いただきまして、大変ありがとうございます。町としましても、第8期介護事業計画の中で、要介護認定者の推移、高齢者の推移ということで推計しております。数字は元のデータが若干違いますので変わりますけれども、ほぼ同じような傾向かなと認識しているところでございます。今ほど、入所施設というふうなお話でございましたけれども、今までのこの津南町の介護保険の利用状況等を見ても、特に重度の要介護4・5の方というのは非常に施設のサービスを御利用するという施設志向が強いというのが傾向として表れております。施設サービスの、これは今年の2月サービス分のデータですけれども、介護要介護4・5の施設サービスを使っている方で7割近くを占めているということでございますので、どうしてもやはり重度になると、在宅ではなくて施設のほうにお世話になりたいという住民のニーズというか気持ちというのは、ここに十分に表れているのかなと思っております。先ほど、議員がおっしゃいましたように、町外の施設のほうにも大分流出しているのではないかとございましてけれども、これは

今年の7月末の時点ですけれども、県外施設に23名の津南町の被保険者の方が入所されております。このうち養護老人ホーム、栄村の特養に入っている方が若干おりますので、その方を除くと14名ぐらいの方が関東圏の有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅のほうに入られているということで、この入っている方の介護度を見ても、要介護3の方がおおむね半分程度を占めているということでございます。特養のほうは御案内のように、平成27年4月の介護保険法の改正の中で、要介護3以上の方が原則申込みできるようになっております。ただ、施設のほうからすると、これは特別養護老人ホームですけれども、要介護4、平均介護度4以上ないと経営的には厳しいと言われております。特に、やはり要介護3の方というのは、入所してから介護の見直しは当然ありますが、その中で2とか1に、介護の状態がよろしいと介護度が下がる可能性があります。非常にそういったこともあって、やはり要介護4・5の方を優先的に取るような傾向があるのかなと思っておりますので、やはりこういった方の受け皿という部分でも必要な部分というのはあるかと思っております。ただ、施設の種類というのは、先ほど町長も言いましたけれども、特養には限らず、住まい、生活していく部分、地域包括ケアシステムの中の一つとして住まいというのがありますけれども、介護・医療、住まい、生活支援、予防、そういった部分がありますが、その中の住まいという部分に焦点も当てたなかで、それもまた一つの検討として十分あるのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今、課長からなる御説明をいただきましたが、特に特養に入っていられる方々は、4・5の重い方が多いと。そして、一応3以上が特養に入れる要件ですが、2とか1とかの方も含めて、グループホームとか、地域密着系の施設を主に利用しているのかなというふうには思います。そういった意味で、特養が実際110床といえども、その半分に津南町の人たちが入っているの、特養ではないにしても何かしらの入所施設をこの受け皿に、少なくとも減った分くらい、そのうちの半分津南町の人が入っている分くらいは、今、緊急というか令和8年度に移転するというような情報もあるなかで、早急にこれは検討していかなければならないと思っております。ただ、検討という言葉、これが先輩議員に教わると「検討はやらないことだ。」と言われるのですけれども、真剣にこれは何とかしなければならぬと思っておりますので、町長はそう思いませんか。どうですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

これだけ高齢化していますから、高齢化対策は、私にとりましての最も重視しているもの一つとして進めてきました。だからこそ、町立津南病院を存続しようと、これは絶対にやらなければならない課題だということで、経営改善、持続的な存続に向けて取組を進めてきたわけでございます。今回のこの件に関しましては、私たちの町立津南病院、そして、今話に出た

苗場福祉会、それから、津南福祉会など事業所もありますけれども、それらがあって、どうしてもはざまで落ちてしまう人が出てきてしまうのだろう。そういった、どこかがゆがんでいるはずだ、そういうところの真実を突きとめる必要があると思っています。ですので、先ほど申し上げましたとおり、事業所、病院も含めて、現場スタッフ、きちんと共存共栄していくための調整の場が必要ではないか。作るという判断にいきなり行く前に、ここの皆が課題を共有し合う場、対話の場づくりが必要ではないかと思っています。御不安につきましては、私自身も町民の皆さんから実際どうなるのだというところの声は身にしみて感じます。ですので、現状困られている、例えば、群馬に行かざるを得ないという方ももうよく聞きますよね。日頃よく聞くわけでありますので、そういったはざまで落ちてしまう方がここで起こらないように、しっかりと切れ目のない体制を作る必要は本当に感じております。ですので、議員からも、特養が一つなくなるということだけではなくて、そうした全部の高齢者の各段階のところでは抜け落ちているところ、ゆがんでいるところについて、実際どうしていくかというところをより研究していただいて、御提言いただけますと、大変有り難く思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

介護の進まない対策、これも当然必要なことです。であれば、まず、一つ提案をしたいのですが、私が入所系は今絶対に足りないと思うのです。まだ10年先、そう高齢者人口は変わらない、要介護人口は変わらない。まだ75歳以上が2040年まで増え続けるという情報もあるなかで、在宅支援ができるかというあたりはまた話をしようと思っているのですが、津南病院の空きフロアがありますよね。新しく建てるのではなくて、あそこをなんとかそういった、町長が言っている高齢者を支援するための核となる津南病院の存続のためにうんぬんとあるわけですが、あのワンフロアを入所（施設に）。どういう形態の入所施設が一番ベターなのか、もちろんそれは専門家の協議が必要だとは思いますが、あそこをなんとか高齢者の入所系施設に転換することを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

病院の3病棟の活用ということでの御質問でございます。先ほど来、特養施設ニーズがまだまだあるということで、確かに今現在、介護サービスの利用状況を見ると、要介護重度の方は施設志向というのが強いというお話を先ほどさせてもらいました。これは、毎年国が介護保険の策定年度の前の年に調査をするのですが、特養の待機者数の調査というのをやっております。これよりも、今年の4月1日現在で、これは当然、いろんな事業所に1人の方が複数申込みますので、実人数で、もう精査した人数であると、4月1日時点で90人ということでございます。これから約半年近くたっていますので、若干増減があっても100人程度いらっしゃるのかなと思っています。このうち、要介護1・2で、3以上ではないのですけれども、認

知症の症状等、家庭事情で特例的に申込みをしている方というのが16名おられるということでございます。その16名の方の受け皿という部分もあります。そうすると、特養ではない選択肢というのも一つ考えられるのかなと思っております。介護人材が不足というふうな話、町長からも先ほどの答弁でありましたけれども、確かに作ってはみたものの動かせる人がいないという問題もあります。やはりそういった部分で国は、いわゆる包括ケアという部分のシステムの中で、より元気な高齢者がまた高齢者を支える地域で支える仕組みづくり、そういった部分で担い手のほうに回ってもらうという仕組みづくり等をまた推進をしているわけですが、そうは言ったとしても、現に実際としてこれだけのニーズがあるのは事実でございます。そういったなかで、今ほど出ました病院の三階の利活用という件でございますけれども、御案内のように現在、病床のほうは休床という扱いになっておりまして、病床機能がまだ残ったままでございます。こちらを活用するに当たりましては、当然、病床を廃止しなければいけないという部分の問題が一つ。それから、もう一つが先ほども出ましたけれども、病院の改築、新築、それから大規模改修、中長期計画の中でも話合いが当然されておりますが、そういった部分で、いつ頃どういったかたちになるかというところの兼ね合いもございますので、私の口からはこれ以上のことは言えませんが、いずれにしても、そこを活用するのであれば、最終的には政策的な判断になるかなと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

先週でしたでしょうか。病院の運営審議会がありました。その中でも、本当にちょっと投げかけという程度で空き病棟を活用するという投げかけがありました。ですので、病院側も、その奥深くどこまで考えているのかというのは、その場ではなかったのですが、そういう投げかけがあったということで、私は本当に渡りに船のような感じで受けていたのです。今、課長が言われたように、いずれにしても政策判断ということですので、町長にぜひ提案です。ここを積極的に、今、休床なので手続きをして転換しなければならないと言いますが、手続き関係は当然、誰でもやればできると思うのですが、ぜひここを介護関連の入所系に転換をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今日、議員の意見については受けとめさせていただきます。病院で作るか事業所で作るかという、そういった議論もありますけれども、病院で仮に考えるとすると、公共施設は改修したとしても80年も使うというところではありません。ですので、この辺のところは、今、中長期計画作っておりますけれども、セットになると思ってます。今の状態ですというところにはなりませんので、その辺のところの検討は、もうちょっと詳細に研究が必要と考えます。議員の御指摘につきましては、私自身も十分に理解でき、認識いたしましたので、有り難く受け

とめさせていただいて、この計画の策定、また、介護事業所も含めた対応の中で方策を見出していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今、中長期ビジョンを作っていますが、その中では病院の建替えという言葉は出てきておりませんでした。今回の一般質問でも、この後、建替え等々の質問も出るかとは思いますが。それらも含めて当然、今の建物をいつまで使用するのかというところがあって、改築費用をどう賄えるかどうか、それらを計算しなければならないのは当然だと思います。でも、やっぱりそこを今空けているので、今やっぱり不足する入所系にまずはなんとか補填をしなければならない。早い時期に建替えをするのであれば、その建替え後ということも一つはあるのでしょうか、10年、あるいは15年ということであれば、実際、この改築費用を掛けてどうか、それらを前向きにぜひ検討していただきたいと思えます。積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

それと、病院関連についても一つなのですけれども、先ほど、これ以上介護度が進まないようにする手だて、あるいは介護予防の部分もそうなのですけれども、病院のリハビリ、通所リハビリがありますが、あそこが徐々には利用者増えてきているのですけれども、なかなか増えてこない。やはりこれは町ぐるみで、やはりそのところをもっともっと訴えていかなければならないという、事務長も副町長もいらっしゃるのですけれども、運営審議会の中でそういう意見が出ておりました。私も最もそうだと思うのですね。このリハビリというのが要介護度を進めない本当に最高の一つの方法、手段だと思います。それをやっぱりもっと町ぐるみで進めていかなければならないと思えますが、病院と町の福祉保健課の連携というのがなかなかうたわれてはいても思うように進まないような状況も歯がゆいような気持ちで見ているのですけれども、その辺をぜひもっと進めていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

通所リハビリの件でございます。病院のほうは御案内のように、医療で指定を受けておることのなかで、病院内のリハビリということで、いわゆるみなし指定ということでございます。みなしになると、確かりハビリは1日単位ではできないと思ったのですけれども、いわゆるリハビリに特化したかたちですよね。それがまた逆に言うと、男性の利用者からすると、リハビリだけをして帰りたいというふうなニーズもあって好評だというふうに、ニーズもあると聞いております。ただ、やはりどうしてもリハビリスタッフも限られるなかで、ある程度介護度のあまり重くない、要支援の方とか要介護1ぐらいまでの方で、あまり認知症等がないような方々を中心にやられているという部分もあるし、また、リハビリの卒業という部分でもなかなか課題があるというふうな話が中期計画の策定の会議の中でもお話が理学療法士のほ

うからあったかと記憶してございます。リハビリという部分では、非常に包括ケアの中の介護予防という部分で非常に大事な部分でございまして、福祉保健課としましては、いわゆる介護予防の部分で、通常リハビリではないのですが、地域での通いの場というかたちで、健骨体操とは別なかたちで、地域住民が指導者がいなくてDVDとかそういうものを見ながらやる体操というのを今、割野地区を皮切りに何箇所か整備をしているところでございます。そこで、病院のリハビリスタッフからも当然そこに入っていただいて、インテークの段階で入っていただいて指導していただいたり、その体操自体もまた病院のリハビリ科の協力を得て作成しているものでございますけれども、そういった部分での協力というのも、当然、病院とは十分させていただく必要もあるかと思っております。ただ、病院の通所リハビリの強化という部分になりますと、病院のほうの内部の話になりますので、私からは、そういった部分の御説明とさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

介護予防事業が地域で行われているのも承知しておりますが、病院のリハビリ、先般の会議の中でもまだまだキャパがあるのだということでした。ですので、リハビリの効能、そういったようなものを、効果というのですか、もっともっと住民にPRするなりして、介護度を進めない。私、参考資料に書かせてもらいましたけれど、要介護認定者数、これが2022年5月の実績の認定率を基にしてはじいた2035年、ほとんど人数が変わらないのですよ、この率を下げ手だてをしなければ、これから先、本当に介護難民は増える一方ということになるかと思うのです。やっぱり真剣にこれに取り組んでいかなければならないと思うのです。せっかくリハビリがあって、まだまだキャパはあるのだという言葉聞けば、なんとしてもそここのところをもう少しつなげていかなければならないと思うのですが、やはり町としても一緒になって、これは病院のことだからではなくて、一緒になって進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

介護予防という点での御質問でございます。先ほど、議員からいただきましたこの資料に基づくと、確かに介護認定率はあまり変わらないということでございます。新規の要介護認定を受ける年齢というデータがあるのですが、これは令和2年度のデータでちょっと古いのですけれども、津南町は全国平均・県平均よりも大体二、三歳遅いという、受ける年齢が後になっているということで、それだけ健康寿命が長いというふうにそれを捉えるか、あるいは、この辺の言葉で言えば「しんなりづよい」ということで我慢しているのか、できるだけ人の世話になりたくないということで申請されないのか、あるいは介護保険という私どものPRが足りなくてなかなか申請まで辿り着かないのか分かりませんが、現状としてはそういった状況で

す。そういったなかで、やっぱりリハビリという点の中で、先ほども言いましたけれども、なかなか支える人がいなくなるという部分でございます。御案内のように、人口というのは当然急激に減ってきております。総人口が減っていますけれども、後期高齢者はあまり大きく変わりが無いということです。なおかつ少子化が進み労働力人口は減少していくということになると、必然的に考えるのは、介護を受ける側の分子が増えて、支える手の分母が減るというふうな仕組みです。これは、うちの町だけではなくて、日本全国の共通の課題でございますけれども、対策としては、いわゆる分母になる人をできるだけ増やす。これは少子化対策にも結びつきますが、これはすぐに結果が出るものではございません。それから、先ほど、私もちょっと言いましたけれども、元気な高齢者を増やす。それに加えて、生活支援の担い手のほうに回ってもらう。それから、もう一つが分子になる人をできるだけ減らすという部分ですね。これが議員がおっしゃる介護予防という部分でございます。そういったところで、必要なサービスを。それから、国は現在、一般高齢者向けの、今までは特定の高齢者を対象としたハイリスクの方へのアプローチだったのが、一般高齢者を広く対象とした介護予防のほうに軸足が移ってきております。そういったなかで、今ほど私が言いましたように、地域での運動、従来から当町は、水中運動、健骨体操をやっておりますけれども、それに参加できるような方も含めた通いの場、そういった部分での介護に頼らない一般的な介護予防事業の充実というのは、これからも当然進めていかなければいけないと思います。それから、介護保険を利用された方のリハビリという部分で、津南病院の通所リハビリしかないのが現状ではあります。訪問リハビリも若干、訪問看護に同行したかたちで細々と現在、病院のほうでやっているというふうには聞いてはおりますけれども、そういった訪問リハビリのニーズというのもあると思っておりますので、そういった部分での対応というのも、病院とまた協議しながら、進めていければなと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

ぜひ病院と一体となって、このリハビリの活性化といいたいでしょうか、そこに努めていただきたいと思っております。

町長の答弁の中に今後いろいろ推移を見ながらというような話はあるのですが、在宅支援を充実するという表現が結構あるのですが、今、課長の御説明にもありましたように、分母と分子の関係、当然のことながら支える手がなくなってくるのです。2035年の数字で見ても、65歳以上の高齢者が今現在8,948人なのが、2035年には7,384人。要介護認定のほうの数字で見れば、今現在846人のところが836人という推計がされています。ほぼ変わらないという状況です。ところが、生産人口は、4,294人が3,067人と推計されているというところを見ると、まさに支える手がなくなるのです。これは全国的な傾向ではあることは間違いありませんけれども、そういったなかで、在宅支援を充実と言いますが、在宅支援を充実させるために24時間365日、隙間のない支援ができる体制を作っていかなければならないと思うのです。今現在、包括ケアシステムはもう動き始めているわけですが、そういうなかで、津南病院の訪問看護は新しく始まったかと思うのですけれども、どれだけこの地域包括ケアシステム

の充実のための在宅支援策が新しく増えていますか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

いわゆる包括ケアの在宅支援という部分でございます。インフォーマルな部分、議員おっしゃるように24時間365日、介護保険では当然カバーできないわけでございます。そういったなかで、やはり互助という仕組みが当然そこでは関わってくるわけでございます。そのほかのインフォーマルなサービスということでは、従来からあるような生活援助を中心とした家事援助サービスとか、あるいは配食サービス等を実施しているというところがございます。それから、短期間の介護予防の集中的な運動のプログラム教室、あるいは、昨年はほんのわずかですけれども、訪問看護師を活用したハイリスクの方への訪問型の介護予防のためのアプローチというか、訪問事業というのを実施をさせていただいているというところがございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

私も見てきているなかで、介護保険以外の支援、このところを町がどういう手だてでどうしようとしているのかが全く見えていない。また、そのサービス、その方法も、今、実際に住民の中を見ていても生まれていない。言葉だけは、包括ケア包括ケア、在宅を支えるとは言いますけれども、実際、何も動いていない状態なのですよ。9期にまた更に、それを言葉では充実させるとかいろいろありますけれども、どうなのですか。本気になって。本当に今、軽度の人へのヘルパーも外れる可能性も十分にあるのですよね。そういったときに、介護難民というのはひと事ではないのですよ。どうなりますか。その辺、どう考えていますか、町長。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

介護難民というふうなお話でございますけれども、確かに今、議員おっしゃったように、軽度者のヘルプサービスとデイサービスのほうは総合事業が始まったことによって、介護給付費からは外れております。ただ、地域支援事業の中の日常生活総合支援の中で、総合事業の中で実施をしているというところがございますが、本来ここは、ヘルパー資格がなくても一定の研修を受けた方であれば、要介護者の体に触れないような身体介護がない生活援助ですから、買い物とか、家事援助とか、調理とか、そういった部分でのサービスでございます。そういった部分を今現在はシルバー人材センターにお願いをしてやっているところですが、そこを今度は実際サービス希望があったときに、なかなか行っていただけるサービスを提供してくれている担い手がないというのが現状です。ただ、当然、誰でもいいというわけではなく

て、やっぱりある程度の研修を受けた方、あるいは元々ヘルパーのOGさんという方、元々介護福祉士等のヘルパー2級等の資格ある方であれば問題はないのですけれども、そういった資格がない方であれば、やはり一定程度の研修等を受けたかたちでのサービス提供というのをお願いしているというのが現実でございます。やはりその辺、在宅の介護サービスを増やしたとしても、施設ではなくて在宅でそのままサービスを使って住み慣れた自宅で過ごしていけるかという、議員がおっしゃるように、そこが一番やっぱり弱いところかなと思っております。やはりそういった生活支援、特に食事の面、買い物、それから、冬季間のこの辺であれば除雪の問題、公共交通機関、そういった部分の生活サービスがやっぱりできないということで、どうしてもやはり関東圏の、お子様が関東圏いらっしゃれば、そちらに近い施設のほうを選ばれるという方が、やはり介護度があまり重くない方でも、そういうふうな傾向が見られるのかなと思っております。そこは、どうしてもなかなか人材、社会資源が不足しているということで、この過疎地域の共通の悩みといえば悩みなのですが、やはりここをなんとかしていけないと、当然、限られた人材を要介護の重度の方、本当に必要な方に、特にヘルパーさんとかもそうですけれども、サービスを回していく必要があると思っておりますので、この辺については、本当に真剣に考えていかなければいけないと思っております。また第9期計画の中で十分考えさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

ぜひ検討する、考えていく、計画を立てるということは、大変行政の言葉としてしょっちゅう聞かれる言葉です。私、実際に今、現実を見たなかで、やはりその言葉だけがふわふわふわしているようなイメージを受けています。これは、介護保険給付以外のところで、この地域がそういったボランティア、お互いに助け合う環境というものが作れているのかというと、全くないと思いますよね。そういったものをどう作っていくのか、それがまず地域包括ケアの部分でもあるかなと思うのですけれども、そういったことにまだ何も手がついていないのではないかと、こんなふうに思います。そういうなかで、在宅支援と言ったって支える手はなくなる、そういう状況ですので、まず一つは、やっぱり包括ケアシステムをきちんと回るように本気で。今、課長は「本気でこれから考えていかなければいけない。」と言いましたので、本当に言葉どおり本気で考えて対応していただきたい。

それと入所系施設は、今、町外に入っている人がこれは7月末現在で55人。7月末現在に調べたら、町外の特養に入っている人が55人いるのです。みさと苑が56人。今現在、使っている人で100人が恐らく町内、この数字で見れば100人を超える人数が町外の施設になってしまうということが明白に見えるわけですが、こういったものを何とか少しでも改善していかなければ。改善というよりも、社会資源がなくなって悪くなった部分を少しでも今の状況に戻していかなければならない。そのことを真剣に考えていただきたい。

それと、やはり介護予防は絶対に必要だと思います。要認定者率を下げる。これを必死でやらなければ、今、皆さんコロナ禍のなかで、介護難民というのをきつとニュースや何かでいろいろ見ていると思うのですけれども、あの状態になるのですよね。本当にそのことを考える

と、この津南町が安心して住み続けられる町か、ここに若者が住むか。ただ若者若者とだけ言っていますけれど、この環境が整わなければ、若者が住もうと思うかですよ。私は、この高齢者支援の部分から、やはりここを住み続けられる町にしていかなければいけない、ずっとそんな思いでいますので、ぜひそのところを本気で取り組んでいただきたいということを申し上げます。

時間がなくなりましたので、次の通学支援についてです。通学支援、来年令和5年度に向けて実現できるように進めていくということは大変有り難いことではあります。ただ、私、とても不思議に思えてくるのは、今年の9月議会でも、「令和4年度からこれを実施に向けて検討してほしい。」とお願いしました。3月議会でも、「なぜ令和4年度からできないのか。」という質問をしたのですけれども、町長の答弁は、「役場内で検討を行いました、現時点では助成を考えておりません。」という答弁でした。この3月議会、「現時点では検討したけれども考えていない。」というのは、何ができない要因だったのでしょうか。それが今度クリアして令和5年度からするというのは、何ができなくて何がクリアされたからできるようになったのか、そこだけ教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどの質問ですけれども、どんな政策も政策の進捗のモニタリング、可視化は必要だと思いますので、地域包括ケアシステムがちゃんとPDCAで回っているかどうかのところをもう少し見える化できればと思っています。

通学費支援のところを申し上げます。まず、明らかに財政健全化だと思っています。令和3年度決算を今回、御審議いただきますけれども、今年の3月時点で7.5億円基金を積み上げることができました。また、今後のふるさと納税の取組も強化してまいりたいと思っております。ですので、更に財政健全化の取組を進めてまいりたいと思っておるなかで、一定程度、見通しがついてきたということが、まず大きなものとして一つ。そして、私は従来から、義務教育の過程での、まずそこでの支援が基礎自治体としては必要だという考え方でおります。それには変わりはありませんし、この高校生の通学費支援についても、本来は、これは県政課題だと思っています。ただ、県には、県議の先生方などにも要望も行い始めたところですが、ある程度、雪が深いこの津南町で、また、通える高校の選択肢も限られているわけでありますので、モデル的にうちの津南町が引っ張っていけないかなという、そんな考えも持っていたところでございます。今、子育てをしている親の経済的基盤が揺らぐ、そんな見通しもないばかりではありません。物価高も進み、もう何段階か物価高しないと賃金が上がらないかもしれないなんていうことも言われておるわけでありますけれども、そうした、これからどうなっていくのかの先行き、雇用形態も変質化していますので、そういったことも含めて、親の経済的基盤が揺らぐかもしれないという可能性の中でも、経済的な支援をもっと前に進めることができないかといった検討の中で導き出された施策でございます。ですので、今ほど申し上げておりますとおり、議員から質問をいただいた経過もあるわけでございますけれども、私としては、このような考えで、このたびの検討を前に進めているところでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

大きくは財政のめどが付いたということでしょうか。3月議会の段階ではめどが付いていないのが6月選挙の段階では財源調整のめどが付いたというようなことだというふうに受けとめます。実は、町民からやっぱり「これは選挙対策ではないか。」という意見が大分出てきているものですから、やっぱりそういったものを払拭するためにも、今ここできちんと明確にしておかなければならないと思って質問をさせていただきました。財政の面だというようなこともありました。そういったなかで、私は、高校生の支援は、中等教育学校に通ってくる町外の子どもと比較して町内の子どものほうが支援が薄いのはおかしいということはずっと訴えてきたつもりなのです。そういったなかで、住民からは、「高校はもう義務教育じゃないんだから、絶対そんな必要はないんだ。」という、強い意見も私はいただいているのです。その辺りは、町長、どういうふうに考えますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

基本的には、基礎自治体としては、義務教育のところでどれだけ支えられるかということだと思います。その住民さんの考えがごもっともだと思います。ただ、これからの子育て施策、少子化が進むなかで、より拡充という面では、既に県内の市町村の中で幾つかの所が高校生の通学費支援を始めているというところがございます。政治の力で少子化対策をしていくというなかの一つの有力な施策かと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

通学費支援をすることは私も賛成ですし、異論はございませんが、そういった意味からすると、子育て支援等々言うと、子どもが自分の家から自分の力で学校へ通う方法が一番理想的だと思います。そういった面で、公共交通の整備というものも非常に子どもたちの通学という視点から見ても重要なテーマだと思いますので、これはこれ、これはこれではなくて、その辺りも含めてしっかりと前向きに実現に向けて進めていただきたいと思います。終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため2時5分まで休憩いたします。

—（午後2時00分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時05分）—

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

通行告従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、施設管理と財政の関係についてであります。我が町は、人口減少が進んでいるなかにおきまして、町の自主財源の落込みが見えております。高度成長時代から整備されましたインフラ設備等の改修等が始まり、経常経費の増額が考えられ、依存財源が3分の2を占める我が町であります。当局からは、昨年、町公共施設個別計画書を頂きました。今の時代、町民に対して見える財政の取組の必要性を大きく感じております。新しくスタートを始めております令和4年度の中で、新事業、また、継続事業を進めている町であり、日々、財政と向き合っておられる町長にお尋ねをいたします。

1. 1点目といたしまして、町財務書類の評価について、お尋ねをいたします。

（1）町資産、負債、純資産、貸借対照表などを基に政策を進めていただいておりますけれども、現状、町財政について、どのように評価、分析をしておりますか。教えてください。

（2）町から健全化における健全化判断比率の報告書を頂きました。町長から見て、ここ数年間、町財務構成はどのように変化をしているとお考えでしょうか。これには町資産とか負債、純資産、収益や費用を含んでいると思っておりますけれども、お願いをいたします。

（3）次に、現状の町健全化判断比率の状況はどのようになっておられますか。教えてください。

（4）債務負担行為。これは、継続費、繰越明許を除いた債務でありますけれども、翌年以降の内容と金額について教えてください。

（5）現状の継続費精算書を頂きましたけれども、繰越事業に関わる予定将来支出額と関係事業の内容について、お願いをいたします。

（6）現状での町売却可能資産と考えておられる施設は現在ありますか。その内容について教えてください。

（7）、交付税措置のある地方債の総額でありますけれども、全体枠の中で大きくこの分類でけっこうでございますので、地方債の総額、可能でしたら教えていただきたいと思います。

（8）一時借入金が含まれていない起債の限度額、利息、現状での起債の金額を教えてください。

2. 大きく2点目でありますけれども、固定資産の評価基準について、お尋ねをいたします。固定した中で有形無形の固定資産の台帳、どのような取組、そして、活用されており

ますか。お願いをいたします。
壇上では以上です。

議長（恩田 稔）
答弁を求めます。
町長。

町長（桑原 悠）

9番、吉野徹議員にお答えいたします。

施設管理の財政の関係に関する御質問の1点目、「財務書類の評価についてどのような評価分析をしているか。また、ここ数年間、財務構成はどのように変化しているか」等についてお答えします。財務書類とは、地方公共団体が一定の基準により作成する一連の決算資料のことで、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の基本となる4表をまとめて財務書類4表と呼び、現時点で令和元年度まで公表しています。

「貸借対照表」における資産総額は、有形固定資産の原価償却により減少傾向にあり、負債総額についても地方債の償還等により減少しています。地方債の新規発行については、引き続き注意深く検討していく必要があります。

「行政コスト計算書」では、一般会計の業務費用の中の減価償却費等を含む物件費が多くなっており、施設の集約化等を含めて経費の縮減に努める必要があります。

「純資産変動計算書」では、一般会計の税収等の財源が純行政コストを下回っており、本年度純資産変動額も減少傾向にあります。税収の増を図るとともに、純行政コストの抑制に努めていく必要があります。

「資金収支計算書」では、一般会計の業務活動収支は黒字、投資活動収支は赤字となっており、本年度末資金残高は令和元年度は増額となりましたが、引き続き適正な投資活動をしていく必要があります。また、全体として、ここ数年間の財務構成に大きな変化はありません。

財政健全化判断比率につきましては、毎年第3回定例会で報告しておりますが、令和3年度について、実質赤字比率、連結実質赤字比率はありません。実質公債費率は10.7%、将来負担比率は35.7%となり、良好な状態となっております。

債務負担行為の翌年度以降の内容については、当初予算書のとおりとなっておりますが、減少傾向となっております。

繰越事業に関わる将来支出予定額については、当初予算書のとおりとなっておりますが、現在は埋蔵文化財活用拠点施設整備事業のみとなっております。埋蔵文化財拠点施設は、御承知のとおり継続費を設定しており、来年度、再来年度で展示収蔵工事として、2億2,536万2,000円の支出予定額となっておりますが、物価高、資材や人件費高騰の影響で予定額が不足することが想定されます。

売却可能資産については、現時点で売却を予定している資産はございませんが、不要な資産については売却を検討してまいりたいと思います。売却ではありませんが、旧大割野商協会館の解体工事について、入札、契約が終わり、解体作業を始めます。

地方債については、令和3年度末現在総額で108億9,000万円ですが、交付税措置額が

67億5,000万円でございます。地方債は、過疎債をはじめ、そのほとんどを交付税措置のある有利債を中心に起債しておりますが、公営住宅整備に充てる公営住宅債は、家賃収入があるため、交付税措置はありません。

一時借入については、当初予算書のとおり一般会計では限度額を10億円に設定していますが、近年は一時借入はありません。

2点目、「有形、無形固定資産の評価基準」についてお答えします。有形固定資産については、取得金額から減価償却費を算出し計上しています。無形固定資産及び投資その他資産については、取得価格を計上しております。

以上です。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

今ほど、町長からお答え、全体を含めての説明をいただきました。上のほうから、順番が変わるかもしれませんが、教えてください。

まずは、財務書類についてお聞かせください。それぞれ今お話がありました。それぞれの関係の貸借対照表とか、行政コスト計算書、純資産変動計算書が資金、収支計算書を基に分析を進めておりますということでもありますけれども、大変数ある大きな公的施設の公会計の中で、そういったスケジュールとか、公債残高、ストック、維持管理費とか、中長期的な経費の見込みなど、大変大きな作業ではないかと思っております。行政職員の皆様方は、この町財務におきまして、どのように理解され、そして、その管理手順については、どのように町長は指導しておられますか。教えてください。本当に膨大な資産の棚卸しというか登録データが、公有財産の執行データとかがあると思われましてけれども、こういった御指導しておられるのか、教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今現在、地方公共団体につきましては、財務書類、この4表をまとめなければいけないということになっているところがございます。なかなか専門的な知見で、これをどう分析していくかというのは難しいところがあるわけですが、しっかりこれらを把握して、将来に向けて、こういった部分に投資すべきか、こういった部分を削っていくべきかというところを、将来を見据えて検討していく必要があると思っております。そのなかで、職員はなるべくこれらを読み解くなかで、将来に向けての方向性というのを、特に総務のほうで今これを管理しておりますので、そこはしっかりやっつけていかなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

9 番、吉野徹議員。

（9 番）吉野 徹

ただいま総務課長からお話がありましたとおり、しっかりと把握しておられるということでもありますけれども、そういった行政の職員の皆様がたは異動とかあるわけですよね。そういったなかで、総務課長として、また、副町長として、こういった御指導をしておられるのですか。教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

例えば、公共施設の関係ですと、しっかりシステムを使って、こういったものがあるというのを管理させていただいているところがございますし、異動等があった場合につきましても、職員研修にしっかり行かせるように対応をさせていただいているところがございますので、システムを使うべきところはシステムを使い、しっかりスキルを上げる部分は研修等の中でしっかりスキルを上げるということで、異動があっても、しっかりその辺は対応できるようにはしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9 番、吉野徹議員。

（9 番）吉野 徹

先ほど、ちょっと私も触れましたけれども、本当に津南町には大きな公共施設がございます。3月議会にもお尋ねをしたのでありますけれども、そういったなかで、これから40年間、同じような施設を維持管理して作るとしたら880億円ぐらい掛かりますよとか、どう計算しても、330億円ですか、303億円ですか、そういった資金が不足していますよという、そういうデータを私たち議会にも頂きました。そういったことを、行政職員の皆さんは、そういった本当に膨大なスケジュールの中でやっておられると思うのですけれども、もし、機会がありましたら、ぜひ議会にもそういったお話をいただければと思っています。その1点をお願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

また個別に御相談いただければ、こういった部分をとるところがあれば、私ども出向いてお話をさせていただくことができるかと思っておりますので、お話いただければと思います。

議長（恩田 稔）

9 番、吉野徹議員。

（9 番）吉野 徹

では、2 点目でありますけれど、現状での町健全化判断比率の状況についてお願いをいたします。これは、先ほど町長もお話いただきましたけれども、平成 19 年に地方公共団体における財政の健全化に関する法律が施行されておりました、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率を基に健全化判断比率が示されている、これは私も分かっております。そういったなかで、今回は、町における実質赤字比率、連結赤字比率は生じていませんよということで報告いただきました。一方、簡単に考えると、実質赤字比率は、当該年度に属する収入と支出の実質的な差額と思われておりました、全会計を対象にしておりました、一般会計の収入額と標準の財政規模での割った数値でよいとすれば、我が町は本当に許可制移行基準と全く同じでありまして、すばらしい町の財政ではないかなと思っておるのですけれども、実質赤字比率から連結実質赤字比率はゼロということで間違いないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

健全化判断比率につきましては、県にもこれを提出させていただいているところでございまして、公表資料となっておりますので、間違いのないところでございます。

議長（恩田 稔）

9 番、吉野徹議員。

（9 番）吉野 徹

では、そのなかで教えてください。令和 3 年度財政健全化審査意見書を今回頂きましたけれども、将来負担比率、令和 2 年度と令和 3 年度の比率の差額があるけれど、この要因というのは为什么呢。令和 2 年度は 53.3%でありました。令和 3 年度は 35.7%ということで先ほど教えていただきましたけれども、これは何が原因でこんなに下がっているのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

将来負担比率につきましては、今ほどお話のありましたとおり、令和 2 年度が 53.3%、令和 3 年度が 35.7%ということで、低下しているところでございます。令和 2 年度につき

ましては、公営企業債等繰入金見込み額の減少、苗場山麓第2地区の負担金の債務負担行為に基づく支出予定額の減少など全ての項目で減少したこと、それから、控除できる充当可能財源等が前年度比で増となったことなどがあって、こういった数字になっているところですが、令和3年度につきましては、地方債現在高の減少ですとか、債務負担行為に基づく支出予定額の減少、主に先ほど申し上げました苗場山麓第2地区の負担金が大きく減ったということ、公営企業債等の繰入金の減少があったこと、充当可能基金が大きく増加したこと、特にこの基金につきましては、主に財政調整基金が前年度比で増えたということ等がありまして、こういった数字になっているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

今、総務課長からお話いただきましたけれど、ちょっと分かりません。これは本当に負担比率とか、地方債の現在高とか、債務負担行為とか、退職手当支給のうちの一般会計の負担額見込みとか、今、お話された公社とか、三セクの町の負担分とか、そういうものはあると思うのですが、これは一覧表を頂かなければ、下がったのはどのくらいで何がどうなったのかなど。急に結果だけ頂きましても全然分かりません。これを議会のほうに教えてください。出してください。よろしいですか。

次に債務負担行為の翌年以降の内容について教えていただきましたけれども、ちょっと教えてください。この行為というのは、継続費とか繰越明許費を除いた将来にわたる債務と思っておりますけれども、原則5年以内でしたか。それでよろしいのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今現在、債務負担行為の設定をさせていただいているものが6件ございます。その中には、農業近代化資金の利子補給ですとか、農業経営基盤の強化資金利子補給、新規参入者の経営安定資金の利子補給がございますが、これらにつきましては、期間が補給を打ち切るまでということで、特に期限、ここまでというところを設定していないものということになっております。そういったものもございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

すみません、総務課長、この債務負担行為というのは、歳出の予定がまだ確定していない行為と私は聞いているのですけれども、この件につきましても内容が分かりませんので、この件についても分かるように教えてください。表として出してください。いいですか、

債務負担行為。よろしいですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどの将来負担比率の関係と含め、今、手元に細かな資料もございませんので、後ほど御用意させていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

先ほど、町長から説明いただきました。その中で教えてください。旧中津小学校の文化財施設のお話がありまして、今回、新年度に2億2,000万円というお話をいただきまして、こういったなか、津南町と請け負う事業所との公約条例についてというのはあるのでしょうか。そのうち、この公約条例について、もしありましたら教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

すみません。公約条例とおっしゃいましたか。 —（吉野議員「はい、そうです。」の声あり。）— 公約条例というのは、町では制定しておりません。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

それではけっこうです。

そして、今ほどの旧中津小学校の文化財施設のことなのですが、これは繰越事業に関わる将来支出定額ということでお話をいただきました。そして、その中で、経常経費の中の投資的経費ということで将来の償還計画、もちろん町のお金出すわけでありまして、そういったものが必要になってくると思っております。例えば、旧中津小学校ばかりではなくて、町全体の中のそういった経常経費の中の投資的経費の中で、どんなものがまだ見込まれている、考えられているのだということがありましたら、教えていただければと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当然、投資的経費になると、道路の舗装改良事業は毎年出てくるものでございますし、除雪機械も投資的経費になってきます。そういう、通常、例年予算計上している部分は当然出てきます。来年度・再来年度につきましては、今、旧中津小学校の埋蔵文化財センター、展示の施設は、もう継続費で設定してありますので、これは確実に執行されるというところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

では、そのことはけっこうです。

先ほど、町の売却可能資産についてお話いただきました。町長は、そういったものは今のところありませんということをお話をいただきました。私のほうが先ほどちょっと触れましたけれども、本当に町には大変多くの数の公共施設があるわけでありますが、これから維持管理、修繕を含めて、そういったなか、町の一般会計から出さなければいけない、そういった対応がきつと考えられます。町長として、そういう維持管理費、もちろんこれは債務負担行為も考えたなかで関係もありますけれども、作ると思われますけれど、そういったなか、町には大変大きな公共施設がありまして、売却は全然考えていないですよという話なのですけれど、そういったお話し等、そういった会というのは、町の中ではしておられないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

お話のとおり、町で財産を持っておりまして、維持管理等に経費が掛かってくるところでございます。必要な施設については、維持管理をしっかりとやっていくべきというところですが、そうでないものについては、町として財産として不要と思われるものについては、議員おっしゃるとおり、売却というところを考えていかなければいけないと思っております。その辺りにつきましても、課長会議等で内部では検討させていただいておりますが、現時点、すぐにこれというものはございませんけれども、将来を見据え、しっかり検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

今ほど、そういったものは課長会議でお話をしておられるということでありましたらけ

っこうなのですけれど、本当に最初を振り返りますと、財務書類を作る場合におきまして、そういったなか、大変な大きな公共施設の維持管理、そして、ストック残高とか、全て有形固定資産として出てくるわけでありまして、だから、きちんとしていただかなければ、やっぱり後に残った町の若い子どもたちが大変苦勞するのではないかなと思ってちょっと心配しております。

先ほど、町長から交付税のある調査について伺いましたけれども、反対に、そういった交付税、税処置がない債務について、お聞きをいたします。交付税は、当たり前ですけど、確か4月、6月、9月、11月、年4回でございまして、特別交付税は12月、3月と2回だと記憶しておりますけれども、そういったなか、税処置のない債務というのは、そういった款につきまして、どうしても町でお金が必要、そして、先ほど、一時借入金の中で、町長は、「10億円が決まっておりますけれども、それも全然借入ありません。」という言葉をいただいております。では、町内の金融機関以外でも、財務融資資金とか、地方公共団体の金融機構等の借入れというのは生じていなくて、そういったそれらの関係性についてはどのように考えておられますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほど、町長の答弁の中でも申し上げましたとおり、交付税措置のない起債につきましては、公営住宅建設事業債が該当しているところでございます。これにつきましては、家賃収入があるので交付税措置がないものということになっているところでございます。交付税措置がないものになぜ起債を使うのかというところでございますけれども、住宅につきましては、相当程度の、単年で大きな金額の負担を強いられるところでございます。これをやはりどうしても平準化する必要がございますので、起債を使って、その辺の平準化を図りながら町の財政の安定化に努めたいということで、これを利用していただいているものでございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

これを利用しておられるということは、何を利用しておられるのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今ほど申し上げました公営住宅建設事業債を使ってということでございます。

議長（恩田 稔）

9 番、吉野徹議員。

（9 番）吉野 徹

赤字地方債との関係について教えてください。分かりますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

赤字地方債については利用していませんけれども、令和3年度の起債で借りたのは、緊急自然災害防止対策事業債と過疎対策債と臨時財政対策債の交付税措置があるだけの起債でございます。

議長（恩田 稔）

9 番、吉野徹議員。

（9 番）吉野 徹

副町長、そのことにつきましても、後で一緒に総務課長に頂く時に資料で教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

起債の町債の現在高等は、お手元にお配りしました決算参考表に載っておりますので、後ほど御確認していただければと思います。

議長（恩田 稔）

9 番、吉野徹議員。

（9 番）吉野 徹

では、2点目の固定資産の評価基準について教えてください。有形の中で、公共施設のコスト分析については、施設の統廃合は現在検討はあまりしていないということで、課長会議でお話を出されておるといことですがけれども、正式にはきちんとした、そういった公の施設のコストにつきまして、何年を基準にちょっとこの施設はやめようとか、統合しようとか、この施設を壊してこっちと一緒に持ってくるとか、そんなことを言うとまた保育園の話が出ますけれども、そういったことを考えて会議をしておられますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほど申しあげましたとおり、必要なものは必要であるというところ、必要のないものはというところで、それらについてどういった対応ができるか検討をさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

そうしますと、先ほどの関係で施設全体の中で、町の公の施設の老朽化比率は平均で大体何%と考えておりますか。それが分かったら教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

令和3年3月にお示しいたしました津南町公共施設の個別施設計画がございましたけれども、こちらで老朽度の判断をしておりますして、詳細につきましては、そちらに載っておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

それでは、副町長、その中で固定資産の減価償却率も載っておりましたか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

そこまでは載っていないです。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

そういった町の施設を、そういったなかで見て計画をしておられるのでありまして、も

ちろん老朽化比率とか減価償却率はきちんともうお分かりだと私は思っておりますけれど、そういったなか、そこまでは計算されていないということでもよろしいですか。

議長（恩田 稔）
副町長。

副町長（根津和博）

公共施設の個別計画でございますけれども、劣化状況の把握ということで載っております。経過年数による評価、目視による評価で、その劣化度を点数付けして施設ごとに点数が載っております。

議長（恩田 稔）
9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

次に、無形資産について教えてください。無形の固定資産と言いますと、有価証券とか、出資金、投資の損失とか、長期延滞債務貸付、減債基金等も含まれると思っておりますけれども、町の財務の中で私たちが頂く決算書、その中で出資金等が明記をされております。出資金の当時と現在、この現状での価値の差額別について、どのように町として、財務として処理をされているのですか。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

現在の町の評価基準の中では、無形固定資産及びその他投資資産につきましては、取得価格を計上させていただいております。

議長（恩田 稔）
9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

それでは、今の話ですけれども、出資をした当時の金額で明記をされているということですか。そうなりますと、財務処理の中での明記でありますので、全体の枠の中の町の財産として明記をされるのでありますよね。そういった方法でもよろしいのですか。というのは、繰り返すのですけれども、もちろん有価証券とか出資金でありますので、本当に町の一つの財産として明記されておまして、このような付け方で間違いのないのかなと私は思っているのですけれど、よろしいのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今現在は、先ほど申し上げましたとおりということで計上させていただいておりますが、その方向で良いかどうかというところにつきましては、私どもも、もう少し勉強させていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

手元にありますけれど、この書類につきましては、副町長、総務課長のほうに提出をしてありますので、また御覧なっただけならばと思っております。この議場では控えさせていただきます。

次に、固定負債について教えてください。固定負債と言いますと、世代間公平性については、どのように町長はお考えになっておられますか。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

固定負債は、地方債とか長期未払金、流動負債以外のことでありまして、世代間公平性というのは、自分たちの子どもたちに、若い方々に、借金とかそういうことを残しちゃいけないよと、残さないよとということ、ずっとこの部分については町の負債であるということでありまして、その中に世代間の公平性、現世代と将来世代の公平につきましては、町長はどのようにお考えになっておられますかということです。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

地方債についての御質問でよろしいですか。 —（吉野議員「地方債、長期未払金、流動負債以外の話です。」の声あり。）— 全体的には、当然、後年の方々に大きな負債を残さないよとということ、思っております。当然、地方債についてもそうですし、議員のおっしゃることについても、そのように思っております。補足ありましたらお願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

将来世代負担比率というものがございます。そのなかで、令和元年度につきましては、12.4%という数字が出ているところでございます。類似団体、私どもと同じような団体の平均が20.5%で、類似団体を大きく下回っているところでございます。ただ、引き続き、その辺を勘案しながら、安定的な財政運営を心掛けてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

今、総務課長がお話になったそれは、資産形成度についてですか。将来の子どもたちに残せる、若い方々に残せる、そういった残せる資産とか資金とか、それが12.4%ということですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

これは分母と分子がございまして、分子のほうには地方債の残高、分母のほうには有形・無形固定資産の残高合計額ということで、今持っている固定資産を元として、将来に負担すべき負債がどれぐらいあるかという率を示したものです。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

私は、町の資産額、資産、もちろん資金もお金もそうですし、こういった財産もそうなのですけど、それを住民基本台帳の数で割ると、町民1人当たりの資産額が分かると思っておりますよ。だから、その中にももちろん建設公債とか交付税も関連してきますけれど、将来の子どもたちに、将来の若い町民の方々に、どのぐらい津南町として、そういった資産を残せるのだろうかということですね。それが資産形成度だと思っておりますけれども、今、総務課長が言ったことが分かりません。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

以前から、財政についての質問をいただいております。私どもも大変勉強になっております。それが例えば何百万円だったところで、本当の町民生活でより豊かになることが、また、よりやりがいを持って幸せになることが重要だと思っておりますので、そこですよ。

ですので、財政指標、議員の皆様はじめ町民の皆様、町職員、町外の協力してくださっている皆様方、皆様のおかげで、現時点では少しは好転してきておりますけれども、かといってこのまま緊縮緊縮ばかりしては、また将来に残せるものも残せないという思いもありますので、その辺のバランスですね。緊縮財政派か膨張派かなんていうものもありますけれど、どちらかに偏り過ぎないで、しっかり投資すべきものは投資し、町民の皆様が稼げる環境をつくり出していくという、そういうまちづくりがやりたくて、私もそうですし、皆さんもそうだと思いますので、そこのところで、財政指標は財政指標でひとつ頭に置きながら町政を進めていくことかなというふうには思っております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

町長、私も地方債につきましては、決して悪いなんて全然思っておりません。もちろん投資もしなければいけない。子どもたち、将来の町民の皆様方にすばらしい生活を、夢を与えなければいけない。これは重々分かっております。ただ、しつこいようでありますけれども、やっぱり町としては、いろんな使わない公共施設なんかありません。ありませんけれど、そういった決断も大変必要ではないかと私はそう思っております。公共施設を造るときは、本当に国から県から、そういったなかで補助的な支援をいただいておりますけれども、もちろん後の維持管理費は町であります。町民の皆様方が出された税金を使わせていただいて、その上に成り立ってあるわけでありまして、ぜひそのことをまた考えていただければと思っております。

これで最後にしますけれども、私たち議会には、決算といたしまして、前会計期間の中での経常費用とか、今お話いただきました税収、財源の内訳表とか、そういったなかで説明をいただき、資料を頂いております。ただ、町の資産の増減を含んだなかで、将来の純資産、これに先ほど触れましたけれど、形成度でしょうか、どのように変動しているのかというところを町の皆様方、町民の皆様方は大変心配しているのではないかなど。町長がいつも言われる「住民参加のまちづくり」だというのであれば、そういったなか、もっともっと町民の皆様方に周知をして、お話をいただければ、そういったことのなかで、まちづくりを進めていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上であります。

議長（恩田 稔）

換気のため3時05分まで休憩いたします。

—（午後2時51分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後3時05分）—

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

それでは、通告に基づき、下記2点について質問します。

1. まず1点目、ふるさと納税増額対策について。ふるさと納税、企業版人材派遣型を含むについてお伺いします。

2022年に総務省で発表されたふるさと納税金額ランキングでは、当町のふるさと納税額は2億円で県内市町村では21位で、全国では1,718市町村中771位となっています。当町だけを見ますと、2015年度に1億6,000万円で全国で223位でしたが、その後、1億円を切る年もあり、ようやく一昨年は1億7,000万円、昨年が2億円と増えてはきていますが、全国のランキングはといいますと、一昨年は712位、昨年は771位と、どんどん順位が下がってきています。ここ四、五年ほどで、ふるさと納税に力を入れている自治体とそうでない自治体との明暗がはっきり分かれてきたと思います。ちなみに、1位は津南町より人口が少ない北海道白糠町で125億円、隣の南魚沼市では45億円で22位となっています。ランキングが落ちた要因と増額するために今現在取り組んでいる施策は何かお伺いします。

また、ふるさと納税企業版は、新たな民間資金の流れを巻き起こし、地方創生の取組を進化させることを目的として、平成28年度に創設した制度です。全国の令和2年度の寄附金実績は前年度比3.3倍の110億円。件数は1.7倍の2,249件と大幅に伸びています。そんななか、当町としては実績はどうだったか。また、どのような取組をしてきたか、お伺いします。

令和2年10月には、寄附と併せて専門的な知見を有する企業の人材を地方公共団体が受け入れることを促進するために、企業版ふるさと納税人材派遣型を創設しました。既に人材派遣型のふるさと納税を活用し、成功している自治体もあります。当町として、企業版ふるさと納税と併せて人材派遣型の納税も考えているかお伺いします。

2. 続きまして、2点目の質問ですが、移住・定住対策について、住居、仕事、教育の3点についてお伺いします。一言に、移住・定住対策といいましても、福祉、医療、インフラ、住居、仕事、教育、その他様々な視点から見ていく必要がありますが、今回は住居、仕事、教育についてのみお伺いします。

(1) まず、1点目の住居について。やっと移住コーディネーターが決まり、9月1日から役場の観光地域づくり課に配属され、移住サポーターも9名の方が協力していただけるということで、ようやく年初から描いていました体制が整い、移住・定住促進事業がスタートするわけです。今年度、あと第3四半期、第4四半期が残っておりますが、今年度の進め方、施策は決まっているのかお伺いします。

(2) 仕事について。旧外丸小学校の空き校舎に「IT交流拠点外丸集学校」が開設されることが決まりましたが、今後の企業誘致の進め方についてお伺いします。

(3) 教育について。今回は、移住・定住対策ということで、第二期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、25歳から35歳の若者、子育て世代の人口増を図ろうと数値目標を掲げています。私の前回の保護者へのアンケート結果から見ても、若い子育て世代は、英語教育に力を入れていただきたいことを強く願っています。そこで今回は、(有)イングリッシュアドベンチャーと津南町とのコラボ、連携について、どう考えて

いるかお伺いします。

- ① 保育園とのコラボ
- ② 小中学校とのコラボ
- ③ 津南中等教育学校とのコラボ

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな1点目、「ふるさと納税の増額対策」についてお答えします。

久保田議員の御質問のとおり、津南町に対するふるさと納税の額につきましては、令和3年度は約2億円となり過去最高額となりました。ランキングが下がった要因としては、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要の拡大を受け、各市町村が創意工夫により納税額が伸びるなかで、町においては対応が進まなかったため順位が下がったということもあると考えております。また、御承知のとおり返礼品の多くがコメであり、近隣自治体の返礼品と似たようなものになっているということもあります。ふるさと納税は、貴重な自主財源を確保する有効な手段であるとともに、全国的に津南ファンを増やすきっかけともなることから、町としても重点的に取り組んでまいりたいと考えています。

ふるさと納税につきましては、ふるさと納税専門のポータルサイトから御寄附をお申込みいただく方法がほとんどとなっており、まずはこのポータルサイトを充実させることが重要であると考えています。令和4年度は、これまで2社のみであったポータルサイトを増やすことを検討しており、ふるさと納税が増えるこの年末に向けて新たなサイトを開設できるよう事業者と協議を進めています。また、返礼品取扱い事業者に対しても説明会を開催し、返礼品の更なる磨きこみをお願いするとともに、新たな事業者の参入も募ってまいりたいと考えます。

企業版ふるさと納税につきましては、令和3年度2件、600万円となりました。なかには私が自ら企業に出向き、トップセールスをさせていただいたものもあります。今年度も機会あるごとに町のPRも兼ねて企業まわりを行わせていただきます。

企業版ふるさと納税人材派遣型につきましては、企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材を派遣いただくもので、民間の専門的知見を生かすことで、効果的な事業の推進を図ることができるものと考えていますが、受け入れる側の体制づくりも重要であることから、引き続き研究してまいりたいと考えています。

大きな2点目、移住・定住対策に関する御質問の1点目、「移住・定住施策の今後の進め方」についてお答えいたします。9月1日から観光地域づくり課に移住コーディネーター1名を採用し、配置いたしました。これにより、従来、担当職員が担ってきた移住の相談業務を専門的に担うことができ、移住先としての津南を強くPRしていただくとともに、移住検討者に検討段階から伴奏していただき、定着率の向上に寄与してほしいと考えています。

今後は、移住コーディネーターが移住イベントなどで発言することともあると思いますが、今後も積極的に露出を高め、移住先・津南を広げていってほしいと思います。具体的活動としては、ホームページの見直しや移住イベントでの PR 方法検討などを当面進めていく予定です。

次に 2 点目、「今後の企業誘致の進め方」についてお答えいたします。昨年度から企業誘致のマッチング会社と委託契約していますが、今年、旧外丸小学校を拠点にリングロー株式会社の誘致が具体化し、既にハローワークにおいて職員募集されております。町に企業が進出することで地域が活性化し、仕事の選択肢が増えることに大変うれしく思っております。今後も、マッチング会社と連携し、津南の地域に合った企業を誘致できるよう活動を展開するとともに、私自身も積極的に企業訪問を行うなかで、町の PR をしてまいりたいと考えています。また、今議会で補正予算計上している事業承継支援など人口減少をカバーするいろいろなアイデアにつきましても研究しながら、進めていきたいと思っております。

残りの答弁は、教育長がお答え申し上げます。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

3 番、久保田等議員の御質問にお答えいたします。

移住・定住対策についての 3 点目、「教育についての英語教育に係わる(有)イングリッシュアドベンチャーとのコラボ（連携）」について一括してお答えします。

久保田議員からは、これまでも英語教育に力を入れた取組について御提案をいただいたところであります。津南町の教育大綱にも世界で通用する英語教育を掲げ、昨年度から外国語指導助手（ALT）2 名を配置し、小中学校の英語の授業と外国語活動の時間に教師とサブティーチャーとして指導するティーム・ティーチング形式で授業を行っております。また、今年度から保育園の年長児を中心に各保育園を訪問し、英語遊びの活動を通して英語に親しむ機会を設けているところです。

(有)イングリッシュアドベンチャーとの関わりについては、平成 25 年度から実施している津南みらい教室において、平成 29 年度からマウンテンパーク津南を会場に(有)イングリッシュアドベンチャーによる外国人講師をお願いして実施しているところです。活動では、小学 6 年生を主体とし、一部中学 1 年生が参加しています。体験活動を行うなかで英語を使ったコミュニケーションを通し、英語学習への興味や意欲を高める活動を行い、成果を上げているところでございます。その他の連携としては、津南みらい教室の取組を小学校の他の学年にも広げられないか、昨年度検討しましたが、活動の時期等の面から断念いたしました。保育園とのかかわりについては現時点では考えておりませんが、幼児の英語遊びのプログラムの作成等に関わっていただくことができないかを考えることも一つの方法ではないかと思っております。また、津南中等教育学校と(有)イングリッシュアドベンチャーの連携については、現在、教育委員会としては考えておりませんが、情報は提供してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

8月20日号の広報つなんにふるさと納税の特集がたまたま組まれておったのですが、そこにはでかでかと令和3年度、ふるさと納税額1億9,900万円と、過去最高額を達成と書かれてありました。大抵の町民は、あれを見れば、津南町がんばっているなと思ったに違いないと思いますが、実際、町長はこの金額で満足しているのでしょうか。伺います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私、就任以来、様々な工夫をしながら、今の組織力の中ででき得る限りの力を尽くしてきて、右肩上がりで上がったこと、その事実は町民の皆様にお伝え申し上げました。具体的には、ユリの話題ですとか、また、観光協会と共にロボットを活用したSNSでのPRなども含めて、ふるさと納税の増の取組を図ってまいりました。ただ、まだまだやれることがあると思っておるなかで、この中の体制も拡充いたしまして、ポータルサイトを増やす、いわゆる間口を広げたいと考えております。これまで進めてきたなかの、更にこれまでに以上に取組をすることができるものと考えております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

そのふるさと納税の額なのですが、単年度ごとの目標は定められておるのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

特段この額というのは定めておりませんが、今年度につきましては、前年を超えるように努力してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

私は、目標が数字的にはっきり出ていないと、それにどう取り組むかという具体的な施策ができないと思うので、数字は出すべきだと思います。

町長の任期、4年後を見据えまして、大体この4年間でどのくらいまで伸ばしたいとおられるか、お伺いします。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

ふるさと納税市場規模がこの最新の2021年末時点で8,000億円となったという報に皆様も触れておられるかと思っております。制度が続くことで、これが3兆円ほどに成長していくのではないかと予測も出ているなかでございます。ですので、したがいまして、町としても、財源確保の面で有力な手段の一つとして一生懸命がんばってまいりたいという方向ではおります。ただ、その具体的な額、幾らまでというところまでは掲げておりませんでした。内々では4億円を目指しましょうよとか、いろいろ言ってきたのですが、今回、体制を拡充し間口を広げていくことで、取組を進めながら、できる限りこのまま右肩上がりで行っていきような取組を重ねていきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

私の個人的な考えで言えば、4年後は区切りのいい10億円は行ってもらいたいと思います。行ってもらいたいというか、それをやはり目標にして、どういう取組をしていくかという、そちらのほうが問題だと思うのです。決してそれは不可能な数字ではないと思うのです。この10億円というのは無理だというふうな感じというか、そういうふうにな弱気になっていますか。お伺いします。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

今までの伸びからすると非常に大きな目標であるなというふうには感じたところです。ですが、町長が申し上げましたとおり貴重な自主財源であるところでございますので、ここを伸ばさずして、この先の津南町はないとも言えるかと思っております。今年度の取組の状況を見ながら、私どもとしても、ある程度しっかりした目標も持てるようなかたちというのでも考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

ありがとうございます。少しは期待したいところであります。

「津南ファン獲得に向けて、課を横断した職員と地域住民を交えた対策チームを立ち上げ、検討を重ねています。」と書いてありますが、この対策チームの立上げで納税額が増えているかのように捉えられていますけれども、実際この対策チームはどのような組織体制になっているのか。また、そのチームがこの納税増にどれだけ寄与しているのか、お伺いします。前回の広報つなんに書いてあったものです。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

課を横断したという部分なのですが、こちらは農林の部分の農林産物販売促進チームのほうで、ふるさと納税についても、どうかたちで取り組んだほうがいいのかという議論を重ねたり、外部人材の先生から御助言をいただくようなかたちで対応していければと考えております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今のお話を聞きますと、課をまたがってと言っていますけれども、とりあえず農林の方との連携というか、そこだけなのですか。ほかにもあるのですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

それこそ総務課のふるさと納税担当であったり、一般の職員、あと、外部の販売業者の方から1名御参加いただいたりして、そちらで揉んだものを「株式会社コトバ」さんというところにフィードバックして御助言をもらったり、ブランディング等も含めまして検討しているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

分かりました。NTT コムリサーチによりますと、2021年のふるさと納税に関する調査結果を出していきまして、ふるさと納税を実施したことがあるという方が30.4%、実施したことがないという方が69.6%でした。納税したことがあると答えた人のうち65.9%約7割の方が同じ自治体に納税しています。そして、リピーターは1回当たりの納税金額が高額になっており、リピーターによってふるさと納税が支えられていると言っても過言ではございません。そこで、ふるさと納税を増やすためにリピーターをいかに作っていくかが大事になるというのが分かったかと思えます。返礼品への興味が43%で、納税対策37%、そして、自分の出身地への給付が34.7%でした。津南町で4,385件、納税がありましたけれども、そのうちリピーターが何%で、津南町出身の方が何件あったか、分かりますか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

そこまでは、今現在、分析しておりません。

議長 (恩田 稔)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

この分析が一番大事な要素というところだと思うのですね。分析しない限り、次の対策は打てないと思うのですよ。なんで、よそがもう10億円、20億円もあるのに、津南町は2億しか行っていないか、そこが一番大事だと思うのですけれども。分析していないのだったら、すぐしてもらえないです。

あと、津南町は入っていないみたいなのですが、ふるさと納税自治体連合というのがあって、そこは8月のお盆に帰省する方が多いので、その時期に合わせて特集を組んで、いろいろチラシだとか、そういうものを配っているということなのですからけれども、津南町では、1人でも津南出身者の方にふるさと納税をしていただくような努力はされていないということでしょうか。お伺いします。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

その前段の御質問の中での一つの分析の部分で、地域別にだけは今現在、どこから納税があったかというところはさせていただいておりまして、圧倒的に関東甲信越、この近県が多い状況であります。その部分の分析はさせていただいております。

それから、津南町の出身者にといいるところも含めてなのですからけれども、お礼の町長のお手紙につきましても、今まで印刷といいますかワープロで打ったものをお送りしていたの

ですけれども、これを町長の手書きの文字、これを印刷してというものになりますけれども、こういったものに変更して、少しでも感謝の意を伝えるようにというところで、お返しをさせていただいているところがございます。町内の出身者というところにつきまして、なるべく町の情報を発信させていただくなかで、ふるさと納税をという取組をさせていただいているところがございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

まず、当然、第一に考えるのが津南町の出身の方だと思うので、出身者の方にはやっぱり年に1回でもいいので、津南町の状況をお知らせするとともに、ふるさと納税をお願いしますという、それを同封して送るべきだと思います。

次に、全国で一番納税が高かった北海道の白糠町なのですが、人口が7,700人で、津南町より若干人口が少ないのですが、規模的にほぼ同等の町なのですけれども、納税額が125億円ということで桁が違うのです。この金額を聞いて、どう感じられたのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

本当に貴重な自主財源をこれだけの金額を得るということは、それだけで町の運営の自主性が非常に高まるというところにつながってくるかと思っております。私どももぜひ、そういった先進事例に学ばせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それでは、実際、その白糠町の取組は研究されたということでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

白糠町ではないですけれども、近隣の納税額の多いような自治体はどういう取組かということは見させていただいているところがございます。

議長（恩田 稔）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

その取組を見て、津南町と取組が違うと何か感じたところはあるのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

私ども、何よりもやはりそこに対する人的な投入の仕方というか、そこへ町としてどこまで力を入れているかというところがやっぱりかなり違ってきている部分かなと思っております。そういったなかで、様々な取組の方法があるかと思えますけれども、こことのバランスをどうするかというところかなとは思っています。先ほど、町長の答弁の中にもございましたとおり、ふるさと納税、今現在はほとんどポータルサイトからの入りということになっております。ポータルサイトにつきましては、大きな四つのポータルサイトでほとんどを占めているところでございます。大きな二つのポータルサイトがございしますが、町では今はまだその大きなものの中の二つしか用意がされていなかったところですが、ここを拡大することで、かなり納税額を増やすことができるのではないかと考えております。そういった取組のなかでしっかり税額の確保、増えることを見るなかで、体制の整備も図り、かつ、満足度を上げていくというところについても取り組んでまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

もう 1 点、白糠町のお話をしますけれども、この町は、「待っているふるさと納税から顔の見えるふるさと納税」という言葉で、町の姿勢から PR 機会を増やすフェイス・トゥ・フェイスの顔の見えるふるさと納税のほうに発展させています。それで、まず、寄附だけで終わりではなくて、寄附された方に寄附の活用方法をネットにただ載せているのではなくて、丁寧に個々にはがきで送付しているのです。それで、その寄附者と対面できるようにしているのです。津南町は、寄附者に対してどのような手段で、その活用方法を伝えておるか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今現在は、対外的には町のホームページを通じてお知らせをさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

私もホームページをあっちこっち探して、載っているかどうか探したのですが、平成20年度から平成26年度までの累計が載ったのが1か所見つかっただけで、あとは見つけることができなかつたのです。どこにあるか分かりませんが、それほど分かりにくい所に入っているのかなと、そう察するのです。今回、広報つなんに書かれたように、「町長に任せる」が7,500万円で38%、「子育てしすいまちづくり」4,600万円で32%、それだけぐらいしか書いていないと思うのです。だけど、やっぱり成功している町を見ますと、例えば、「幸せわくわく結婚サポート事業」というのがありまして、婚活イベント支援をした結果、男女17組あって、そのうち11組が成立しました。それもテレビでやっているように、男性が女性に花束を渡して告白しているような、そういうシーンの写真とかもみんな載っているのですよね。だから、そういうものを見ると、納税した方も多分喜んでおられるのではないかなと思って、またリピーターとなって納税する確率は高いと思うのですが、津南町のような、このような感じで掲載されても、多分もう1回同じ町にリピーターとして納税しようなんてあまり思わないような気がするのです。この点は、改善する余地があると思うのですが、どうでしょう。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

様々な御提言をいただいておりますので、その辺をまた参考にさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

ちなみに、全国で受入金額と活用状況、事業内容ですね。それを両方報告している自治体が1,391団体78%に上っています。また、寄附者に対して、寄附金を充当する事業の成果だけではなくて、進捗状況も報告しているという自治体が757団体、42%もありました。これを聞いて、津南町は今後、リピーターを増やすためにどうしたらいいかという、寄附者と継続的なつながりを持つための取組を行っているかについて、38%の自治体は何らかの取組をしまして、先ほどの礼状を手書きにしたというのも、それは対策として大

変良いと思うのです。よそは、礼状は当たり前なのですが、寄付者に対して暑中見舞いや年賀状とか、そういうものも寄附金を多く頂いている自治体ほど本当にこまめにそういうことをやっているのです。ぜひ津南町もそういうところは見習って、とにかく成功している自治体を研究しなければ話になりませんね。ふるさと納税を本当に増やす気持ちがあるのかどうかという、もう疑ってしまうような、今のところはそういう現状だと思います。あと、もう1点、よその話ばかりしてあれなのですけれども、白糠町では、自分の町で採れた食材を使って東京のフランスレストランでフルコースで納税者へ、1万4,000人の募集があったそうなのですけれども、抽選で3日間限りで料理を振る舞ったそうなのです。ただ振る舞っただけではなくて、そこに生産者の方も駆けつけていって、生産者のこだわりの手法だとか、生産者の熱いその思いを納税された方に伝えているのです。そういうことで、当然またリピーターとしてつながっていくと思うのですよ。だから、食材に関しては、津南町も決して負けていないので、これをそっくり真似するとは言いませんけれども。白糠町は北海道なので、シャケとかイクラとかもあるのですけれども、それだけで125億円もの寄附金を集めているのではないということを知ってほしいと思います。そういうことで、今後、津南町もふるさと納税をしていただいた方にどういうつながりを継続的に持っていくかが一番大事なところだと思うので、そこをどのように考えていこうとしているか、少しお伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

久保田議員のおっしゃるとおり、しっかりつながりを持つことで、それがリピーターにつながる、繰り返し納税いただけるということにつながっていく部分かと思っております。私どもは、本当に今までの部分では、そういった部分が少し不足していたのかなということが今お話を聞くなかで非常に思ったところがございます。その辺につきましても、しっかり今後、対策を打って、なんとか寄附額を向上させるように努めてまいりたいと思います。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今度は、少し身近な隣の南魚沼市の話をさせていただきます。納税45億円ということで、新潟県で1位になりまして、7年連続の燕市は44億4,000万円で、8年連続1位だったのですが、2位に落ちてしまったのですけれども、津南町も返戻品の8割がお米で、南魚沼市の返戻品も8割がお米です。ということは、お米だけで40億円、ふるさと納税があるということなのです。同じ魚沼産コシヒカリで、なぜこれほど差が開いてしまったか、分析したでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

南魚沼市の状況なのですが、先ほど、町長答弁、総務課長答弁にもありましたけれども、まだうちのほうのポータルサイトが二つだけで、南魚沼市に聞いたところによると、その窓口というか間口が相当多いというところで、ほとんどの大きいポータルサイトをほぼ南魚沼市は活用していると聞いているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

そうですね。南魚沼市は、現在の林市長に代わって、自ら稼ぎなさいという、そういう体制になって、ふるさと納税に力を入れ始めたのが発端だということでもあります。先ほどのポータルサイトの話なのですが、結果を言うと、南魚沼市はサイトが10個あるのです。その中で、二つが南魚沼市独自で立ち上げているのです。一つは、「美女旅 南魚沼市ふるさと納税」というサイトがありまして、その納税サイトは、市内の10代から30代の女性5人をモデルにしていまして、例えば、魚沼産コシヒカリなどの返礼品を自然豊かな公園で食べているところを掲載したりしているのです。もう1点は、「もっと南魚沼」というサイトがありまして、このサイトは、南魚沼市全体の魅力もそのサイトですごくアピールしているのです。それと、コシヒカリ、地酒、特産品の紹介をしているのですが、その紹介の仕方がすごく上手なのです。あれを見ると、私も何か買ってみたいかなというふうになるぐらいまくできているのですよ。だから、とりあえず売り方だと思うのです。良いものを持っているのだから、津南町は。だから、津南町のサイトを増やすということを考えていると言うのですけれども、「ふるさとチョイス」とかに丸投げではなくて、やはり津南町独自でも一つぐらいは持っていて、JTBの「ふるぽ」とかとは違った、そういう大きなところできないような見せ方・売り方をやっぱり自分たちで作るべきだと思うのです。それに対して、少しはそういう考えもあるのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、ふるさと納税のサイトを見ますと、例えば、魚沼産コシヒカリということで打ちますと、私どもを含め幾つかの市町村が出てくるなかで、その中で津南町を選んでもらうということはやっぱり難しい、難しいといえますか、競争率が高いところはあると感じているところです。ただ、サイトの運営には、かなり専門的な知識ですとか、ホームページの作り方、運営の仕方、かなりスキルがいるところかと思っているところです。今現在は、まずはこの数を増やすというところを取り組ませていただきたいと思います。将来的に

は、DMO もございますけれども、そういった部分のなかで、サイトのいわゆる中間事業者になれるような力を町でも持てるようなところも、これはちょっと考えていかなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今ほどは、いろいろな事例などもお聞かせいただきましてありがとうございました。ふるさと納税の市場が伸びているのは、決してこのコロナ禍ばかりではないのだろうというふうに私は思っております。国土づくりとして、地方分散の流れの中で、自分の住民票を置いている自治体だけではない、いろいろな2拠点、多拠点と関わるような人口が増えてきているという、これからも増えるような、そうした時代の流れもあって、このように加速しているものと思っています。ですので、私どもとしても、これから関係人口といいますか、津南町にまつわるコミュニティを大きくしていきたいと、町民にかかわらず、外の方ともつながりを持って町を存続させていきたいという思いから、ふるさと納税については、ぜひそういった面で力を入れていくべきだろうというふうな結論に至っているわけでございます。今ほど、いろいろなやり方が参考にできるなと思いましたが、広報の面、今、農林産物販売対策チームがやっておりますが、いろいろな方々が携わっておりますので、そこで知恵を出し合って、民間の知恵も入れて、進めていくことだと思っています。町独自の窓口としては、ぜひリアルな窓口、実際に持ってきていただくとか、そうしたこともとり得る考えと、面白いのではないかなと思っております。それも高齢者の方の声の一つですけど、「津南町にふるさと納税したいんだけど、ネットを使えない高齢者もいるんだ。俺は実際に持って行きたいんだ。」という、そうした有り難いお話もあって、ぜひそうしたリアルの窓口も面白いのではないかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、これまでのやり方以上に機能する方法を町としてしっかり強化していきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

とりあえずそういう考えがあれば、すぐ行動を起こしていただきたいと思います。

あと、南魚沼市の話なのですが、「南魚沼市まちづくり推進機構」というものがありまして、そこで寄附の受領証明書、ワンストップ、申請書の送付、郵便振込等の仕事を委託するようになって、民間に出していた時よりも1億2,000万円ほど節減できたと言っています。先ほどもDMOの話が出たのですが、DMOの運営資金もふるさと納税の事務作業を自分たちで行って、その事務手数料をあてがって運用するようなことも考えていきたいような、当時はそういう話だったのです。そのためにも、自分たちでどこの部分までそれができるか。まして、やった場合、どのぐらい経費が浮くのか。それはしっかり今のうちから、もう検証

していくべきだと思いますので、それは、よろしく申し上げます。

それと、津南町は、ふるさと納税に対しての広告費が一応ホームページを見ますと、ゼロになっているのです。ほかの自治体を見ると、最低でも1%はみんな広告費にお金を掛けているのです。南魚沼市もあんまりすごいので、結構電話でやりとりして聞いているのですが、例えば、都会の電車の中に広告を入れてもらったり、やっぱり多く納税いただいている所は、いろんなことをやっているのですよ。ただ黙っていて、お米がうまいから納税が多いのではないのですよ。ぜひとも今考えられることとか、とりあえず成功している自治体を見て、そっくりまねしろとは言いません。津南町で、その中でできそうなものは絶対あると思うのですよ。まず、できるところから始めていただきたいと思うのです。仮に、南魚沼市のように毎年45億円納税が入ってきたらどうしますか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

いつか申し上げたことがありますけれども、南魚沼市は今、スタートアップ、起業家^{かいわい}界隈で非常に有名な自治体の一つです。これだけ集めているということが、また人を、起業家を呼び寄せることにもつながっております。きっとこの調子で好転、うまく回っていくのだろうな、すばらしいなと思って見ているのですが、うちも後発ではありますけれども、津南らしい取組をぜひ進めていきたいと思っておりますので、いろいろと御指導いただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

お金のことばかり言って申し訳ないのですが、津南町は、ニュー・グリーンピア津南の問題、保育園の問題、病院の問題、ごみ焼却炉の問題、やはり全てお金がなくて解決できないでいるのです。私は、今の津南町を救えるのは、ふるさと納税しかないと思っています。ほかに自分たちの力でこれだけの金額を稼げるような収入を得るものがあれば別ですが。私がなんで強く言うかといいますと、先ほど申したように、同じ自治体に納税する方が70%いるのです。だから、力のある自治体がみんなお客さんをとってしまおうと言いたい方に語弊あるのですが、当然そうなるので、それを恐れているから、もっと早く動いてくださいという。それで僕が言っているわけなので、それを理解できるでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

お話のとおりだと思います。力を入れたか入れないかの結果がこういったところに数字として表れるものなのかなと感じたところでございます。ぜひ、様々ないただきました御提言を基に、町として何ができるか、しっかりよく考えてまいりたいと思います。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

よその自治体ばかり行って申し訳ないのですが、やはり納税が多い所は、保育園の送迎バスを購入したとか、子どもたちの遊び場を整理したとか、コロナ禍の交付金を使わなくても小中学校のエアコンを全部入れたとか、リフトを全部取りかえたとか、そういうものが財源が足りなくなることがあまり関係なくて、ふるさと納税のおかげで積極的に取り組むことができていると言っているのです。それは当然だと思うのですが、本当にうらやましい限りなのですが、それだけではなくて、町も潤いますけれども、もう一つは、生産者や事業者なのです。例えば、お米が何億円かの30%は作った方に行きますので、やはりよそを見ても、業者、生産者の方も喜んでいるのです。今まではJA一本しかなかったのですけれども、その販路が広がったということもあるし、単価も高くなった。あとは、ネット販売というのはあまり興味がないというか、できないように思っていた方でも、間に町や市が入るということで、安心してふるさと納税に出品してくれるということ、もう良いことづくめなのですね、増えていくということは。ぜひ力を入れてもらいたいのですが、がんばるといっても、今の体制を見ますと、若い職員が何かの片手間みたいに兼務で1人いるだけのような感じはするのですけれども、この体制で幾らがんばれますと言ってもできるわけがないので、その体制のほうをどういうふうな考えでいるか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今、直近的には、このポータルサイトを増やさせていただきますので、この年末にかけて特に12月が1年間の寄附額のほとんど半分に行くぐらい、年末にかけては納税額が増えるところでございます。ポータルサイトを増やさせていただきますので、ほぼ間違いなく納税額は前年比で増えることが期待できるところでございます。このなかで人員体制をというところで、この議会の中で補正予算として会計年度任用職員を1名、追加で雇用させていただきたいということで、別途御提案をさせていただいているところでございます。また、新年度以降の人事体制につきましては、しっかりまた検討してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

三条市でも1人、外資系の方からふるさと納税担当に入っていて、7億5,000万円だったのですが、入った途端に倍の10億円、15億円になりまして、今年度は25億円だそうです。だから、頭数がいればいいというものではなくて、やはり優秀な人間をつけるべきなのです。そのために、先ほどの企業版のふるさと納税の派遣の話をしましたけれども、前からずっと言っているように、地域プロジェクトマネージャーとか、地域活性化企業人とか、国の無料の人材派遣制度があるわけですから、やはりそれをなんで使わないかをちょっと理解できないのですが、よそはみんなそういうものを活用して成功しているのです。そういう考えはないでしょうか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

現在、その取組を検討しているところでございまして、今言われたように地域活性化企業人とか企業版ふるさと納税の人材派遣、これは交付税等で措置されているわけですが、これは津南町に勤めなくてはいけないというところがあって、そこら辺のハードルも高いのかなと思っております。これと同時に今、先ほども若干申し上げましたとおり、民間企業、優秀な人材と地方自治体をつなぐ副業のような感じの取組を研究しているところでございまして、またこれからそこを取り扱っている会社等々から説明会を受けることになっております。

議長 (恩田 稔)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

私は、この先、5億円、10億円と短期的に増やす予定があるのであれば、もう必ずそういう人材は入れなければ無理だと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

時間がないので、企業版の1点だけお話させていただきます。企業版のほうは、よその自治体を見ますと、みんな何かしらのプロジェクトのためにと用途を明確にして寄附を集めているクラウドファンディング型なのです。だけど、津南町のものを見ますと、国が言っているまち・ひと・しごと創生計画に基づいて行いなさいというふうになっているので、丁寧にその話を聞いて、ただ「希望と可能性に満ちた活気ある産業のまちづくり」「安心・安全で快適に暮らせるまち」とか、「生涯学びながら成長できるまち」とか、そういう目標は掲げているのですけれども、本当の具体的な事業が全く書かれていないです。やはり、これでは納税したくても、なかなかしにくいというか、しようと思わないですね。もう思い切って大きなことを言えば、保育園が2回不落になったから、どうしても保育園を造りたいのだから、「保育園を造るために企業版ふるさと納税を集めています。」とか、それぐらいだっというぐらい、よそはそういう動きになっているのです。

議長（恩田 稔）

久保田議員に申し上げます。時間になりました。まとめてください。

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

そういうことで、ふるさとの企業版のほうもぜひ力を入れていただきたいと思います。

以上です。

議長（恩田 稔）

以上で本日の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後3時30分）—